

令和5年（2023年）9月22日（金曜日）

第 4 号



## 令和5年第3回北海道議会定例会会議録

## 第4号

令和5年（2023年）9月22日（金曜日）

## 議事日程 第4号

9月22日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第20号及び報告第1

号ないし第6号

(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

## 1. 日程第1

出席議員(99人)

議長 100番 富原 亮 君  
 副議長 81番 稲村 久男 君  
 1番 山崎 真由美 君  
 2番 石川 さわ子 君  
 3番 小林 千代美 君  
 4番 清水 敬弘 君  
 5番 板谷 よしひさ 君  
 6番 今津 寛史 君  
 7番 木下 雅之 君  
 8番 黒田 栄継 君  
 9番 小林 雄志 君  
 10番 高田 真次 君  
 11番 武市 尚子 君  
 12番 千葉 真裕 君  
 13番 角田 一 君  
 14番 鶴羽 芳代子 君  
 15番 戸田 安彦 君  
 16番 早坂 貴敏 君  
 17番 藤井 辰吉 君

18番 前田 一男 君  
 19番 水間 健太 君  
 20番 和田 敬太 君  
 21番 鈴木 仁志 君  
 22番 田中 勝一 君  
 23番 鶴間 秀典 君  
 24番 海野 真樹 君  
 25番 丸山 はるみ 君  
 26番 中村 守 君  
 27番 寺島 信寿 君  
 28番 水口 典一 君  
 29番 川澄 宗之介 君  
 30番 木葉 淳 君  
 31番 小泉 真志 君  
 32番 鈴木 一磨 君  
 33番 武田 浩光 君  
 34番 淵上 綾子 君  
 35番 宮崎 アカネ 君  
 36番 山根 まさひろ 君  
 37番 植村 真美 君  
 38番 佐々木 大介 君  
 39番 滝口 直人 君  
 40番 林 祐作 君  
 41番 檜垣 尚子 君  
 42番 宮下 准一 君  
 43番 村田 光成 君  
 44番 渡邊 靖司 君  
 45番 浅野 貴博 君  
 46番 安住 太伸 君  
 47番 内田 尊之 君  
 48番 大越 農子 君

49番	太田憲之君	86番	平出陽子君
50番	加藤貴弘君	87番	花崎勝君
51番	桐木茂雄君	88番	三好雅君
52番	久保秋雄太君	89番	村木中君
53番	佐藤禎洋君	90番	吉田祐樹君
54番	清水拓也君	91番	田中芳憲君
55番	千葉英也君	92番	松浦宗信君
57番	船橋賢二君	93番	中司哲雄君
58番	丸岩浩二君	94番	藤沢澄雄君
59番	笠井龍司君	95番	村田憲俊君
60番	中野秀敏君	96番	吉田正人君
61番	池端英昭君	97番	喜多龍一君
62番	菅原和忠君	98番	伊藤条一君
63番	中川浩利君	99番	高橋文明君
64番	畠山みのり君	欠席議員（1人）	
65番	沖田清志君	56番	道見泰憲君
66番	笹田浩君	<hr/>	
67番	白川祥二君	出席説明員	
68番	新沼透君	知事	鈴木直道君
69番	阿知良寛美君	副知事	浦本元人君
70番	田中英樹君	同	土屋俊亮君
71番	中野渡志穂君	同	濱坂真一君
72番	真下紀子君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本倫彦君
73番	荒当聖吾君	総務部職員監	谷内浩史君
74番	森成之君	総合政策部長	三橋剛君
75番	赤根広介君	総合政策部 次世代社会戦略監	水口伸生君
76番	佐藤伸弥君	総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君
77番	池本柳次君	環境生活部長	加納孝之君
78番	滝口信喜君	保健福祉部長	道場満君
79番	松山丈史君	保健福祉部 子ども応援社会 推進監	野澤めぐみ君
80番	市橋修治君	経済部長	中島俊明君
82番	梶谷大志君		
83番	北口雄幸君		
84番	広田まゆみ君		
85番	高橋亨君		

経済部観光振興監	榎 信彦 君	学校教育監	山本純史 君
経済部食産業振興監	仲野克彦 君	総務課長	岡内 誠 君
農政部長	水戸部 裕 君		
水産林務部長	山口修司 君	議会事務局職員出席者	
建設部長	白石俊哉 君	事務局長	佐々木 徹 君
財政局長	木村敏康 君	議事課長	本間 治 君
財政課長	松林直邦 君	議事課長補佐	松村伸彦 君
		議事係長	小倉拓也 君
教育委員会教育長	倉本博史 君	議事課主任	古賀勝明 君
教育部長 兼教育職員監	北村英則 君	同	成田将幸 君

午前10時2分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。  
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

渕上綾子 議員  
宮崎アカネ 議員  
山根まさひろ 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第20号及び報告第1号ないし第6号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第20号及び報告第1号ないし第6号を議題とし、  
質疑並びに一般質問を継続いたします。

千葉真裕君。

○12番千葉真裕君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

札幌市中央区選出、自民党・道民会議の千葉真裕でございます。

本年4月、私を道政へと送り出してくださった有権者の皆さんの負託に応えるため、行政経験や、釧路や北見、室蘭といった札幌以外の道内各地域での生活経験を生かし、先輩・同僚議員の御指導の下、道議会、そして、鈴木知事はじめ、道職員の皆さんとともに、誠心誠意力を尽くす決意です。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）（発言する者あり）

それでは、通告に従いまして、順次質問をいたします。

コロナ禍は、単なる感染症の全世界的流行のみならず、その期間が3年以上の長期にわたったことにより、我々の価値観やライフスタイルに大きな変容をもたらしました。

そんな中で、ひときわ顕著となったのが人手不足の問題であります。中でも、我が会派の代表質問で取り上げた建設業はもとより、エッセンシャルワーカーとされるインフラ関連、医療、看護、交通・物流産業など、社会を維持するのに欠かせない様々な産業の人手不足が深刻であります。

全産業にわたり人手不足が発生をしており、言わば売手市場が続く中、若者の中には、必ずしも経済的インセンティブを求めず、ワーク・ライフ・バランスを重視し、定時勤務や土・日、祝日に休むことができることを勤務条件の最上位に置く方々も多くなっています。

一方で、社会を維持するのに欠かせない産業は、働き方改革の取組を進めているものの、業務の特性上、定時勤務や土・日、祝日の休暇を確保することが難しい産業でもあります。

こうした産業における人材確保を図るため、仕事の魅力発信の取組も進められていますが、実際に従事する方々が魅力だと思えるものと、新しい価値観やライフスタイルを有する若者が魅力と感じるものが同一であるとは限らず、人材確保・定着に大変御苦労されているとの声が寄せられています。

働き方改革の推進は重要なものと私も認識しておりますが、社会の維持に不可欠であるにもかかわらず、業務特性のために働き方改革の実現に多くの困難を抱える産業における人材確保・定着については、一般的な人材確保策とは異なるアプローチが必要であり、また、道としても事業者と一体となって取り組む必要があると考えます。

こうした観点を踏まえ、社会を維持するのに欠かせない産業の人材確保・定着に向け、現状をどのように認識しており、今後どのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

次に、地域交通についてであります。

人手不足とも関連するところですが、地域の足の確保の問題は、地域コミュニティの存続にとって極めて重要な問題です。足腰が悪くなると急激に老化が進むことが多い人間と同じく、地域の足が失われると、その地域の活力は見る見る失われていきます。

北海道内には、マイカー移動を前提とせざるを得ないまちが数多く存在しますが、高齢になり自ら運転ができなくなると、そのまちでの生活が成り立たなくなってしまうというケースを私も目の当たりにしてまいりました。

そんな中、国は、タクシー、乗合タクシー等をラストワンマイル・モビリティと位置づけ、本年2月、検討会を立ち上げ、5月にラストワンマイル・モビリティに係る制度・運用の改善策を取りまとめました。

その中で、「特に重要になるのは、安全性及び継続性の観点から、交通事業者（緑ナンバー）が提供するサービスの活用を第一に検討し、持続的で利便性の高い交通サービスの実現を模索することであり、これに呼応して、タクシー事業者をはじめとする交通事業者は旅客運送のプロとして、地域公共交通の構築に関する議論に今まで以上に積極的に提案・参画し、その実現に協力

することである。そうした努力を経てもなお交通サービスが不十分な場合には、これを補完するものとして、自家用有償旅客運送を組み合わせることで移動手段を確保していくことができる。」との基本的な考え方の下、地方運輸局長等が認めた場合における営業所ごとの法人タクシー車両の最低車両台数の緩和や、地方部にUターン等した個人タクシー事業の経験者の活用等が示され、現在、この趣旨に即した関連省令、通達の発出、改正のための意見公募手続、いわゆるパブリックコメントが行われているところである。

こうした国の動きについての道の受け止め、及び、地域の足の確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、スポーツの振興についてであります。

コロナ禍の影響により、様々なスポーツ活動は、中止、延期を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が失われ、あるいは、制限されてきましたが、本年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されたこともあり、再び、コロナ禍以前のような、通常の形でのスポーツ大会等が開催されています。

本年7月21日から約1か月間、36年ぶりに道内各地で開催された全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイでは、全力で競技に打ち込む選手はもとより、大会の企画、運営や開会式のパフォーマンス、大会に合わせて来道する人々へのおもてなしなどに奮闘する高校生の姿に感銘を受けた道民の方々も多いと思います。

今後、11月には帯広市でのワールドカップスピードスケート競技会、来年1月から2月にかけて、苫小牧市での国民スポーツ大会冬季の大会スケート・アイスホッケー競技会が開催予定であります。

こうした大会等を通じ、スポーツに対する一層の興味、関心の高まりが期待される中、昨年7月に官民が参加し発足した北海道スポーツみらい会議や、本年からスタートした第3期北海道スポーツ推進計画の果たすべき役割は大きいものであり、子どもからお年寄り、障がい者など、全ての道民の方々、特に、長引くコロナ禍の中で、スポーツに触れる機会や習慣を失った方々がスポーツに親しめる機会の確保や環境整備、スポーツを通じ、地域の活力を取り戻していくことが極めて重要です。

道は、新たな計画が目指す「「スポーツの持つ力」を最大限活用し、「北海道の潜在力」を発揮しながら、北海道スポーツのみらいをひらき、将来にわたる持続可能な社会の実現」に向け、どのように取り組んでいくのか、伺います。

東京パラリンピック等を通じ、障がい者スポーツの認知、理解、関心が広がってきているところである。

国では、東京パラリンピックのレガシーを基盤とした、スポーツを通じた共生社会の構築に向け、令和4年6月、当時の高橋はるみ文部科学大臣政務官を座長とする障害者スポーツ振興方策に関する検討チームが設置され、障がい者スポーツの振興方策について総合的な議論がなされ、同年8月、その報告書、いわゆる高橋プランが発表されました。

私は、この高橋プランが、今後の国の障がい者スポーツ振興方針や諸施策のベースとなる重要なものと考えますが、いわゆる高橋プランについての道の受け止め、及び、道として、今後、障がい者スポーツ振興にどのように取り組んでいくのか、伺います。

いわゆる高橋プランでは、「都道府県ごとに障害者スポーツセンターが設置されていることが望まれる。」、「都道府県等に対して、各地域における障害者スポーツの拠点となる障害者スポーツセンターの整備を促す。」とされました。

障がい者スポーツセンターは、障がいのある方々にとってのスポーツ実施拠点機能のみならず、その指導者等関係者の活動拠点機能や競技用車椅子等の用具の保管場所機能、障がい者スポーツに関する情報拠点等、障がい者スポーツの普及振興に極めて重要な機能を有する施設であります。

現在、札幌市では、障がい者スポーツセンター整備の検討に着手していると承知するところですが、道として、障がい者スポーツセンターが果たすべき各機能についてどのように認識しているか、併せて伺います。

次に、孤独・孤立対策についてであります。

生活困窮やひきこもり、孤独死、ケアラーなど、日常生活や社会生活における孤独、社会からの孤立により悩みや困難を抱えている方への支援について、第2回定例道議会で、我が会派の同僚議員の質問に対し、知事から、孤独・孤立対策推進法の施行を見据え、今年度中に、官民連携プラットフォームを立ち上げ、地域で包括的に対応していくための連携を促進するなどして、孤独、孤立に悩んでいる方々への支援に努めるとの答弁がありました。この問題には早急な対応が必要であります。

孤独・孤立対策について、現在どのような取組を行っているのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、改めて伺います。

次に、子ども施策についてであります。

本年4月に施行されたこども基本法では、国及び地方公共団体は、子ども施策を策定、実施、評価するに当たり、対象となる子どもや若者のほか、子どもを養育する者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされています。

現在、国においては、こども家庭審議会の下に専門部会を設置し、子どもや若者の意見反映の在り方や促進の方法などの協議を進め、本年度末を目途に行政機関向けのガイドラインを策定する予定であると承知していますが、北海道の未来を担う子どもや若者、さらには、子育て家庭の親といった当事者の意見を道の施策に反映させることは非常に重要であることから、道においては、こうした国の検討結果を待つことなく、速やかに独自の取組を検討し、進める必要があると考えます。

こども基本法に基づく子どもや若者等からの意見反映について、今後、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、教育についてであります。

子どもたちの生きる力を育んでいく上で必要な教育の在り方は、時代により刻々と変化していきます。その一つに、金融や投資に関する教育があります。

令和4年4月からの新しい高等学校学習指導要領では、家庭科において、預貯金、民間保険、投資信託等の基本的な金融商品の特徴や資産形成の視点にも触れながら、生涯を見通した経済計画の重要性を生徒が理解できるようにすることが求められています。

平成の初め、私が初めてもらったお年玉を定期預金したときの金利は年6%だったと記憶していますが、堅実な生活を送っていたら、預金利子等で蓄えをつくることができた時代でした。現在、その状況は大きく変化しております。

労働環境も多様化、流動化する現代において、これからの子どもたちが生きていく上で、金融や投資に関するリテラシー習得は必須であり、教員のみならず、民間も含めた関係機関と積極的に連携しながら取り組んでいく必要があると考えますが、金融・投資教育についての現状の取組状況、及び、今後どのように取り組んでいくのかについて、道教委の見解を伺います。

長期にわたるコロナ禍は、それまでくすぶっていた様々な問題を顕在化させるとともに、私たちの日々の生活を改めて見詰め直し、持続可能な社会の重要性に気づく機会ともなりました。

これからの時代を生きる子どもたちにとっても、持続可能な社会を実現していくことは重要な課題となります。

北海道には、例えば、知床の流氷のように豊かな海を持続させる仕組みを持った自然や、1万年以上にわたって、気候の温暖化や寒冷化及びそれに基づく環境の変化に適応しつつ、精緻かつ複雑な精神文化を構築しながら、大きな争いもなく持続した縄文文化など、持続可能な社会を実現していく上でヒントとなる教材が数多く存在します。

こうした生きた教材を用いて、単に知識として学ぶだけでなく、実践を通じて、多様性、相互性、有限性、公平性、連携性、責任性を養い、自分たちの地域や社会、日々の生活や環境について主体的に考え、他者と協力しながら行動することができるようになることを目指す持続可能な開発のための教育、いわゆるESDに今後ますます取り組んでいく必要があると考えますが、この点についての現状の取組状況、及び、今後どのように取り組んでいくのかについて、道教委の見解を伺います。

以上、私からの質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）千葉真裕議員の質問にお答えいたします。

最初に、人材の確保、定着についてであります。道内では、人口減少や少子・高齢化の進展に加え、雇用のミスマッチなどにより、様々な産業で人手不足が課題となり、特に、建設や医療、運輸といった、いわゆるエッセンシャルワーカーなどでは、そうした状況が顕著であり、生産活動や社会活動への影響が懸念されるため、その対応が大変重要であると認識しております。

このため、道では、就業環境改善に関する事業者向けセミナーの開催や企業の働き方改革の推

進のほか、それぞれの産業分野において各仕事の魅力発信などといった人材確保対策に取り組んでいるところであり、今後とも、各関係団体等と連携をしながら、各産業を取り巻く状況や課題など実態等の把握に努めるとともに、北海道人材確保対策推進本部を活用し、全庁一体となって、様々な取組を効果的に実施し、社会の維持に欠かせない産業を支える人材の確保、定着に向け、取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興に関し、まず、第3期北海道スポーツ推進計画に基づく取組についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響による参加機会の減少や人口減など、昨今のスポーツを取り巻く環境を踏まえ策定した本計画においては、ライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実や、スポーツでつくる優しい共生社会の実現などを基本方針とするとともに、その推進に当たっては、北海道スポーツみらい会議と連携し、オール北海道で取組を進めていくこととしています。

計画が目指す姿の実現に向け、今年度は、札幌医科大学などと連携して、先頃、けがの予防や競技力向上などを図るため、スポーツ医・科学シンポジウムを開催したほか、今週末には、障がい者スポーツをより身近に感じていただくため、エスコンフィールド北海道においてボッチャフェスを初開催する予定であり、今後も道内各地において様々なイベント等を開催することとしているところであります。

道としては、いつでも、どこでも、そして誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、スポーツ参画人口の拡大や地域活性化につなげてまいります。

次に、障がい者スポーツの振興についてであります。国では、パラリンピック東京大会をレガシーとして、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を一層進めるため、障がい者スポーツの振興方策を総合的に検討し、報告書を取りまとめたものと承知しております。

今後の我が国の障がい者スポーツの普及や関係団体の基盤強化、地域における推進体制づくりにつながるものと認識しております。

道としては、これまで、国の支援策なども活用し、障がい者スポーツを種目とした運動会や、体験会の開催をはじめ、競技団体の活動への支援などに取り組んできたところであり、引き続き、障がい者スポーツ協会や競技団体はもとより、北海道スポーツみらい会議とも連携しながら、障がい者の皆様がスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、孤独・孤立対策についてであります。孤独・孤立状態は、人生のあらゆる段階において誰にでも生じ得るものであり、社会全体の課題として、多様な支援機関との連携の下、早急に対策を推進することが重要であります。

このため、道では、来年4月の孤独・孤立対策推進法の施行を見据え、行政や全道の支援団体などで構成する官民連携プラットフォームを10月下旬にも立ち上げ、対応の好事例の共有や、官民や民間支援団体同士の連携を促進するとともに、国のモデル事業を活用して、道民の皆様への啓発や、社会資源の偏在が見られる道内各地域における支援に携わる方などの掘り起こしや連携体制の検討、さらには、人材の育成を行うなどし、支援を求める声を上げやすく、声をかけやす

い環境づくりを進め、孤独、孤立の状態に陥っても、可能な限り速やかに、御本人の望む生活に戻れる社会を目指し、取り組んでまいります。

最後に、子どもなどの意見反映についてであります。道では、少子化対策推進条例に掲げる子どもの権利や利益を尊重するため、これまで、子どもの未来づくり審議会への中高生の参画や、結婚、子育てなどに関する大学生との意見交換、ヤングケアラーや社会的養護を経験したケアリーバーなど、様々な立場の方々からの御意見も伺い、子ども施策を進めてきたところであります。

こうした中、国では、こども基本法を踏まえ、政策の決定過程に子どもの意見を反映させるための在り方などを検討しておりますが、道として、できることは早期に進めるという考えの下、子どもたちが意見表明し、社会参加できる環境整備に向け、独自の取組として、今後、条例や各種計画策定時に行うパブリックコメントに、子どもや若者の皆様にとって分かりやすく、意見を出しやすい仕組みづくりを検討することとしています。

また、こども家庭庁が、子どもや子育てに優しい社会づくりを推進するため、全国複数箇所で開催するリレーシンポジウムを本道でも開催できるよう、国と協議を進め、そうした場で、子育て中の方々や保育関係者などからの御意見を伺うこととしております。

今後とも、様々な機会を活用するとともに、学識経験者や保育関係団体、子育て当事者などの方々で構成する審議会などでの議論も深めながら、子どもや若者をはじめ、関係者の皆様の貴重な御意見を道の子ども施策に反映できるよう取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）地域交通の確保についてでございますが、国では、人口減少による利用者の低迷や運転手不足などにより、今後、生活に必要な交通サービスが十分ではない地域が拡大するおそれがあるとの懸念から、有識者会議を設置し、タクシーなどの身近な交通サービスをより持続的で利便性の高いものにするために、タクシー事業者における営業所の施設要件や車両台数の緩和などについて検討しているものと承知してございます。

こうした国の検討に基づく制度や運用の見直しは、今後の地域における輸送手段の確保や、タクシーの活用促進などにつながるものと期待しており、道といたしましては、国における検討状況を注視するとともに、今後とも、北海道運輸局や交通事業者などとともに、市町村が設置しております地域公共交通会議に参画し、タクシーなどの確保や利用促進、さらには、交通事業者のサービスが困難な地域における自家用有償旅客運送の活用について検討するなど、持続可能な地域交通の確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）スポーツ振興に関し、障がい者スポーツセンターについてで

ありますが、障がい者スポーツを普及するためには、国の報告書に挙げられておりますスポーツを実施する拠点や関係者の活動拠点、用具の保管場所や情報拠点といった機能が必要であると考えており、道では、これまで、障がい者スポーツの理解促進と支援の輪の拡大を目的に、北海道みらい運動会や障がい者スポーツの体験会を開催いたしますとともに、北海道障がい者スポーツ協会と連携し、指導者研修会の開催や用具の貸出事業を実施するなど、実施環境の充実に取り組んできたところであります。

国では、現在、センターのあるべき機能等につきまして、引き続き、スポーツ審議会等で検討しており、こうした国の検討状況などにも注視してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）千葉真裕議員の御質問にお答えをいたします。

まず、金融に関する教育についてであります。平成30年の学習指導要領改訂において、高等学校の家庭科に、持続可能な消費生活・環境の学習内容が位置づけられ、生徒が家計管理について理解することや、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について考察することとされました。

このため、道教委では、教員の指導力向上に向けた研修講座において、家庭科担当の教諭を対象として、金融の専門家による講義を実施するとともに、各学校に連携可能な関係機関のリストや企業と連携した実践事例を周知してきており、一部の学校では、金融機関の職員などを講師に招くなどして、生徒がライフプランや資産形成について主体的に考える学習活動に取り組んでおります。

今後は、リスク管理も含め、金融機関等と連携した実践的、体験的な学習活動をさらに進め、生徒が自主的、合理的に社会の一員として行動する自立した消費者となるよう、金融教育の一層の充実に努めてまいります。

次に、持続可能な開発のための教育、いわゆるE S Dについてであります。E S Dは、現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる行動等の変容をもたらす、持続可能な社会の実現を目指して行う学習・教育活動であり、各学校では、総合的な探究の時間などで、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの現代的な諸課題について、E S DやSDG sの視点を取り入れた学習に取り組んでおります。

道教委といたしましては、今後も、北海道の教育資源を活用したE S Dの視点からの教科等横断的な学習をより一層推進するとともに、文部科学省及び環境省の関連団体である北海道地方E S D活動支援センターと連携をし、E S Dアドバイザー派遣制度の活用を周知するなどして、各学校の教育活動を支援し、持続可能な社会のつくり手を育む教育を推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 千葉真裕君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

鈴木仁志君。

○21番鈴木仁志君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告のとおり質問します。

初めに、輪作体系の維持についてお聞きいたします。

国は、昨年12月、食料安全保障強化政策大綱を策定し、2030年までに、21年比で、小麦9%、大豆16%、飼料作物32%などの生産面積の拡大を掲げ、一方、同じ畑作物目であるてん菜の交付金対象数量の上限を大幅に減らす方針を示しました。

地元・十勝では、てん菜を含む畑作4品を輪作することで、地力を維持し、生産を保つ体系が定着しております。

生産枠が引き下げられ、てん菜から他の品目へ転換することは、輪作体系に影響を及ぼし、病害の発生や収量の低下につながる懸念があるほか、他の作物への転換には新たな設備投資が必要となり、機材価格が高騰する中、生産者の経営をさらに圧迫することになります。

地域農業における持続的な生産体制を守り、食料の安定生産には適正な輪作体系の確立が不可欠ですし、そのために、糖価調整制度における国費負担割合の増、輸入加糖調製品の調整金引上げなど、支援の充実が必要であり、砂糖の需要喚起策は無論のこと、てん菜の新たな用途を生み出す研究への支援を行い、輪作体系を守るべきだと思います。

これまで輪作を進めてきた北海道の農業政策の転換にもつながる大きな問題であります。

知事は、輪作体系の維持に必要なてん菜の振興をどのように考えているのか、所見をお伺いいたします。

羊の生産振興についてお聞きいたします。

全国の羊の飼養状況は、昭和32年の64万3000戸、94万5000頭をピークに、令和3年では947戸、2万頭、うち、本道の状況は、昭和33年の12万9000戸、23万9000頭をピークに、令和3年では194戸、1万1000頭、枝肉生産量は、令和2年度、全国で148トン、うち、本道は114トン、一方、羊肉の輸入量は2万トンという状況であります。

北海道のソウルフード、ジンギスカン店には行列ができ、ヘルシー志向の流れを受けて、羊肉のクオリティーが上がり、需要が高まっているにもかかわらず、国内の消費量のほとんどは輸入に依存しており、国内産の割合は僅か1%未満であります。

戦後、経済復興と歩調を合わせるかのように、綿羊事業は絶滅寸前まで追い込まれた中、北海道は、道内4か所に綿羊増殖基地を設置し、当時目新しかった肉用のサフォークを滝川畜産試験場などに導入するなど、綿羊事業をバックアップしたことにより、日本の綿羊事業は生き延びたとされており、

羊の生産者の多くが小規模家族経営であり、羊で生計を立てていくのは決して簡単なことではないとしながらも、新たな可能性と魅力を秘めているのも羊ならではの生産者の声も伺っているところではあります。

国産食料の自給率向上が叫ばれる中、生産者減少に歯止めをかけ、北海道の食文化を支える意欲的な人材が参入しやすい環境を形成するためにも、様々な求めに対応できる手厚い支援を行い、羊の生産振興を図ることが優れた農村景観をつくり出し、持続可能な北海道農業を高めることにつながると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

農業の基盤整備の推進について、初めに、基盤整備の推進について伺います。

近年、全国各地で異常気象による災害が頻発しています。

地元・十勝は、平成28年度に三つの台風が上陸し、帯広市内では河川が氾濫し、農地を損失させたほか、86か所で明渠が越水し、農地に流れ込む被害が発生しました。最近では、令和3年度の干ばつ、令和4年度の長雨と、農作物の生育に大きな影響を及ぼしたところではあります。

農産物の生産性向上と農業経営の安定化を図るためには、農業水利施設や農地などの基盤整備は不可欠であります。

帯広市内では、国営事業により基幹的な水利施設の整備を行い、支線用水路や圃場内配管等の施設は北海道が整備を担うこととなっており、現在、5地区で道営事業が進められています。

国では、事業予算を確保して基幹的な水利施設の整備を進めていますが、事業効果を早期に発現させるためには、北海道としてもできる限り国や地域と調整を図りながら整備を進める必要があると思います。

この間、事業の推進に支障となっていた1地区当たりの事業費の上限についても柔軟な対応を図っていただいておりますけれども、基盤整備の推進に向けて、道として、今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、パワーアップ事業について伺います。

パワーアップ事業は、基盤整備の農家負担を軽減する対策として、農作業の一層の省力化を図るスマート農業の加速化、国内外の需要を取り込んだ付加価値の高い農産物の生産拡大、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の強化を基本方針としており、近年頻発している自然災害による農作物の被害や、農地、農業用施設の機能低下の防止にも寄与しております。

北海道が行うパワーアップ事業は、平成8年度から5年間を一つの事業期間として、事業の名称は変更されてはいるものの、現在で6期目の軽減策となっております。

現在のパワーアップ6は令和3年度から始まっていますが、事業の継続が約束されているものではないと認識しております。基盤整備の重要性を考慮すると、これから先も継続される事業でなければなりません。

農家の負担軽減策はもちろんのこと、農家間に不公平感が出ないように、事業をしっかりと進めていくことが必要だと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

農地中間管理事業について、初めに、体制強化について伺います。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の制定により、人・農地プランが法定化され、市町村は新たに地域計画の策定が余儀なくされ、農地中間管理機構は、この地域計画に基づいて農地貸借の手続を行うこととなります。

地域計画を策定した時点で農用地利用計画による貸借ができなくなりますが、現在行っている利用集積計画による貸借は、農地中間管理事業に統合されるため、農地中間管理事業の事業量は大幅な増加が見込まれます。

農地の流動化対策が滞ることがないように、確実な事業遂行に向けて、農地中間管理機構に対し、必要な事務執行体制の強化、人材育成に関する指導強化が必要と思われませんが、知事の所見をお伺いいたします。

管理料について伺います。

この農業経営基盤強化促進法等の改正により、農地の貸借は、農地法第3条など、一部の権利設定を除いて、実質、農地中間管理事業に一本化されますが、現在、北海道農業公社は、北海道における農地中間管理事業の執行に当たり、必要となる事務費を管理料の名目で農地の所有者と利用する農家のそれぞれから、毎年、貸借料の1%を徴取しています。

農地中間管理事業以外に選択肢がない状態で管理料を徴取することは、法に基づき知事が認可した公正な立場の事業主体としていかなるものなののでしょうか。もともと市町村計画であれば無料で権利設定ができていたものであり、管理料の徴収は担い手に余計な負担をかけるものでしかないと思います。

管理料の廃止について、公社の経営効率化などを含めて、適切に指導すべきと思いますが、知事の所見をお伺いいたします。

道立十勝圏地域食品加工技術センターについて、初めに、設備の充実について伺います。

十勝・帯広では、食と農、自然などの地域の強みや魅力を生かし、農林漁業の成長産業化や食の付加価値向上、地域の魅力発信などの取組を管内19市町村が一体となって進めております。こうした取組を推進していく上でも、道立十勝圏地域食品加工技術センター機能の一層の充実強化が求められております。

しかし、設立から30年、地域事業者の衛生・技術・知識レベルは、インターネット環境の普及と充実により向上し、企業が抱える課題の技術レベルも高度になってきており、支援対応する研究職員の知識や技術の高度化、課題解決のための分析評価設備も既存の設備では一般的な評価にとどまり、新たな評価視点での研究開発に対応困難な事例が増えつつあります。

例えば、国が推進するフードテックに対応した液体クロマトグラフ質量分析計などの分析機器や、フードプリンターなどの試作加工機器など、時代の変化に対応した先端機器を導入して利用価値のさらなる向上を図っていくことが地域イノベーションのためには不可欠だと考えますが、地域食品加工技術センターの設備の充実に対する知事の所見をお伺いいたします。

次に、機能強化について伺います。

十勝圏地域食品加工技術センターは、特に、試験分析においては、民間の試験分析サービスと

比べて、対応可能な試験項目が少ないことや、道条例による料金設定が著しく高いことから、試験結果のコンサルティング機能に期待する事業者以外、地域事業者の利用を見込むことは難しい状況となっております。

さらに、宇宙日本食認証がよい事例ですけれども、近年、食品関連事業者が求める証明書は、厚生労働省食品衛生法登録検査機関やISO/IEC17025認定試験所などであることが要求されつつあり、試験分析結果にも公正なエビデンスが求められるようになった社会変化に伴い、これらの認証を取得していない食品加工技術センターの証明書発行ニーズは、ますます減少していくものと思われまことに、事業者ニーズに対応できる機能の強化を図る必要があると思っておりますが、知事の所見をお伺いいたします。

観光振興について、初めに、日高山脈の保全と活用について伺います。

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けて、環境省は、7月31日付で、隣接する13市町村がそろって国立公園計画の素案協議をスタートさせることを明らかにいたしました。

日本の原始的山岳景観を有する日高山脈は、北海道の背骨と言われる雄大な山並みと氷河期の特徴的な地形を残し、プレートの衝突によって形成された褶曲山脈であり、地質断面が形成時にほぼ近い状態で地表に露出している地域は世界的にも珍しく、学術的にも大変貴重な生態系が手つかずで残されていると言われております。

知事は、観光立国・北海道を再構築し、観光産業の飛躍に向けて取組を加速させると表明されていますが、世界水準の観光地になり得る日高山脈の貴重な自然をどのような形で保全し、観光資源としてどう活用していく考えなのか、また、隣接する自治体や各種団体などの誘客強化に向けた様々な取組をどのように支援していく考えなのか、所見をお伺いいたします。

施設環境の整備について伺います。

十勝は、四季折々の広大な自然景観や温泉などの豊富な観光資源が存在し、特に、安全、安心な食は、国内外に誇る大きな強みであり、北海道の生産空間の維持発展に大きく寄与しております。

食や雄大な大自然を生かしたアウトドア関連事業にも積極的に取り組むことによって、地域の魅力を磨いているほか、日高山脈襟裳国定公園が国立公園に指定されれば、北に大雪山、東に阿寒摩周と、三方を国立公園に囲まれる、我が国でも傑出した風景に恵まれた悠久の大自然を堪能できる地域となります。

一方で、3公園内の施設には、国が設置したもの、道や市町村が設置したものが混在し、老朽化した標識、遊歩道、公衆トイレ、災害により通行止めが続く林道、登山道などの環境負荷の軽減と来訪者の安全確保のためには、国、道、市町村が協力して早期に再整備する必要があるほか、電波不感地帯も広く存在し、緊急時の連絡、災害・気象情報の取得に不可欠な通信環境やインバウンドに対応する移動案内・観光案内標識の多言語表記などの整備も極めて遅れております。

観光立国・北海道を構築する上からも、積極的な整備を進める必要があると思っておりますけれども

も、知事の所見をお伺いいたします。

サイクルツーリズムへの支援について伺います。

サイクルツーリズムは、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら楽しむことができるレジャーとして価値が改めて注目され、世界各国で自転車の利用者数が急激に増加しており、訪日観光客が新たに注目する一大マーケットになり得る可能性があると言われております。

トカプチ400は、日本最大の食料基地にふさわしい肥沃な大地が広がるスケールの大きいナショナルサイクルルートであり、サイクルツーリズムを通して、十勝ならではの観光の価値を国内外に広く発信する取組を強めております。

豊かで優れた自然環境を生かしたナショナルサイクルルートの快適で安全な通行空間の形成とサイクリストの受入れ環境の充実を図ることは、北海道観光の高付加価値化につながることから、より積極的な後押しが求められていますが、知事の所見をお伺いいたします。

地域公共交通の維持について、初めに、バス事業者支援について伺います。

近年、十勝・帯広のバス利用者は、年間およそ450万人を維持してきましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降の利用者数は、令和1年度比で約100万人も減少し、5類移行後もバス路線の利用者は8割にとどまり、さらに、原油価格の高騰による運行経費の増加が追い打ちとなり、バス事業者の財務体質は急激に悪化し、極めて厳しい状況に陥っております。

地域住民の日常生活に不可欠な公共交通機関、観光客の2次・3次交通としての貴重な移動手段である地方バス路線を維持確保するためには、補助基準の1日当たりの輸送量15人の引下げ、補助金の早期支払い、コロナ禍における減収に対する補助制度の新設、自動車関係諸税及び事業運営に係る公租公課の大幅な軽減措置など、バス事業者が地域公共交通として基幹的な役割を持続的に果たすことができる支援が求められていますが、知事の所見をお伺いいたします。

運転手の確保対策について伺います。

十勝・帯広のバス事業も、人口減少、少子・高齢化、管外への労働力の流出などにより、急激な運転手不足にあり、路線の廃止、路線バスの減便を余儀なくされ、長期化しております。

このままでは住民の足の維持が困難となることから、これまで以上の運転手採用に関する情報の発信の取組が必要であるほか、運転手の賃金改善に向けた支援策、大型2種免許取得費用の支援をはじめ、外国人をバス運転手に採用するための大幅な要件緩和策など、積極的な支援が求められておりますけれども、知事の所見をお伺いいたします。

最後に、客貨混載について伺います。

人口減少に伴う運送需要の減少が深刻な課題となっている地方都市において、運転手不足の渦中にある公共交通と、2024年問題の渦中にある物流サービスの双方の持続的な可能性を確保するためには、客貨混載をさらに充実させた旅客輸送と貨物輸送の融合が不可欠ではないかと思っております。

早急な政策化が求められておりますが、知事の所見を伺って、私の質問を終わりたいと思いま

す。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）鈴木仁志議員の質問にお答えいたします。

最初に、てん菜の振興についてであります。てん菜は、本道畑作の輪作体系の維持に欠かせない作物であり、てん菜から製造される砂糖は国内生産量の約8割を占めるほか、製糖工場は、地域の雇用や経済を支える重要な役割を果たしており、今後とも、てん菜や砂糖の安定供給に大きく寄与する糖価調整制度を維持しつつ、てん菜の生産振興を図っていくことが重要であります。

このため、道では、てん菜の省力化や低コスト生産に必要な機械や新品種の導入、普及センターによる技術指導を進めるほか、関係機関・団体と連携し、砂糖の消費拡大に向けたプロモーションや発酵ナノセルロースなどの新たな用途に関する情報提供といった、生産と消費の両面から総合的な施策を展開しながら、輪作作物として重要なてん菜の計画的かつ安定的な生産を進め、本道畑作農業の持続的な発展に取り組んでまいります。

次に、農業基盤整備の推進についてであります。近年、大雨や干ばつなど、異常気象による農業被害が全道各地で発生する中、農作物の安定生産や農村の強靱化を図るためには、地域が望む整備内容や規模などに応じて、国や道の事業を効果的に活用しながら、基盤整備を進めていくことが重要であります。

このため、道では、国と定期的に連絡協議会を開催し、地元要望や新規採択などに関する情報共有を図っているほか、農家負担の軽減にも配慮しながら、地域の実情を踏まえた事業規模の柔軟な設定や、作物に応じた工法を提案するなど、地域が目指す整備を進めているところであります。

今後とも、国や地域と調整を丁寧に行くとともに、必要な予算を確保し、計画的かつ効果的に基盤整備を推進してまいります。

最後に、観光振興に関し、日高山脈の国立公園化についてであります。日高山脈襟裳国定公園は、現在、令和6年中の国立公園の指定に向けて手続が進められており、国立公園化により、管理主体が道から国に替わり、レンジャーの配置や、国の直轄事業による施設整備も期待され、一層の自然環境の保全が図られると考えているところであります。

また、現在、道では、周辺地域の自治体や観光団体等が取り組む日高山脈の雄大な自然を活用した観光ルートの形成などへの支援を行っており、道としては、引き続き、地域が主体となった持続可能な観光地づくりに向けた取組を積極的にサポートするとともに、今後、国が設置を予定している協議会の場などを通じて、国、道、市町村や関係団体など関係機関が連携しながら利活用を促進するなど、地域の活性化と魅力向上が図られるよう取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）初めに、綿羊の生産振興についてであります。本道の綿羊は、恵まれた土地資源を生かし、全国の5割を占める1万1000頭が飼養され、羊肉も全国の8割を生産しているほか、北海道らしい農村景観の形成にも寄与しているところでございます。

一方、道内の綿羊生産におきましては、優良な種畜、いわゆる繁殖用の綿羊が不足をし、新規就農や規模拡大に伴う増頭に十分な対応ができていないほか、寄生虫対策などの飼養管理の難しさなどが課題となっております。

このため、道では、関係機関や団体と連携をしながら、凍結精液の輸入や人工授精技術の導入に向けた技術研修会の開催、種畜生産農場の確保など、種畜を安定的に供給できる体制づくりを進めるとともに、ニュージーランドとの協力プロジェクトを通じて、先進的な綿羊の飼養技術を広く道内に普及することにより、本道における綿羊のさらなる生産振興を図ってまいります。

次に、農業基盤整備に関し、パワーアップ事業についてであります。本道が我が国最大の食料供給地域として持続的に発展していくためには、農業の生産力や競争力の強化、農村の強靱化に不可欠な基盤整備が重要であり、道では、平成8年度から市町村と連携をし、整備に係る農家負担を軽減するパワーアップ事業に取り組み、現在、令和3年度から5年間を期間とする第6期の事業を展開しているところでございます。

こうした取組によりまして、農地の大区画化や排水対策などの整備が効率的に進められ、地域の関係者からは、農作業の省力化や収量が向上したなどと高い評価をいただいております。道としては、引き続き、農業者が必要とする整備の推進に向け、本事業が各地域において計画的かつ効果的に実施されるよう取り組んでまいります。

次に、農地中間管理機構の体制強化についてであります。このたびの農地制度の改正によりまして、道内における農地の権利移動の主流であった市町村での手続が廃止され、農地中間管理機構である北海道農業公社を経由した手続に一元化されましたことから、制度の円滑な推進に当たっては、これまで培われてきた市町村を中心とした仕組みを活用しながら、公社において増大する業務への迅速な対応が重要であると考えてございます。

このため、道では、農地の権利移動における知事から市町村長への権限移譲を推進するとともに、公社の効率的な業務処理体制の構築に必要な予算措置を行ったところであり、今後とも、公社における円滑な業務の推進体制づくりを計画的に進めるよう指導し、意欲ある担い手への農地の利用集積が一層図られるよう取り組んでまいります。

次に、農地中間管理事業の管理料についてでございます。このたびの農地制度の改正により、農地の権利移動が北海道農業公社を経由した手続に一元化されたことに伴い、担い手へのさらなる利用集積が進むと期待される一方、地域からは、新たに発生する管理料が負担になるとの御意見も伺っているところでございます。

こうした中、道では、公社の効率的な業務処理体制の構築に必要な予算措置を行ったところであり、今後、事業主体である公社において、業務の効率化を図った上で、関係機関・団体の意見

を聞きながら、利用者の費用負担の在り方等について検討するものと承知をしており、道としても、必要な助言を行うなど、引き続き、円滑な制度の運用に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部食産業振興監仲野克彦君。

○経済部食産業振興監仲野克彦君（登壇）初めに、十勝圏地域食品加工技術センターの設備についてでございますが、センターにおいては、地域ニーズに対応した試験研究や地元企業に対する技術指導、品質管理技術の向上を支援するなど、付加価値の高い商品づくりに取り組んでおりますが、地域の食産業のさらなる振興を図っていくためには、食の安全、安心や技術の高度化に対応した機能の充実を図ることが重要でございます。

道では、地域からの御要望を踏まえまして、国の交付金等を活用しながら研究開発や品質向上に必要な設備を導入してきましたが、今後とも、大学や試験研究機関などと連携しながら、地元企業のかみ細かな支援に対応できるよう、必要な設備の充実に努めてまいります。

次に、センターの機能についてでございますが、センターでは、地元企業からのニーズを踏まえ、食品開発に必要な成分分析や微生物検査等の項目を設定し、検査の実施や現地での技術指導、研修会を行っております。

センターの機能につきましては、今後とも、地元企業のニーズの把握に努めますほか、センターでは対応できない分析につきましては、大学や官民の専門検査機関を紹介するなど、地域における身近な支援機関として、地域資源を活用した魅力ある商品づくりに取り組む事業者を支援できるよう対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）観光振興に関し、国立公園の環境整備についてであります。国立公園では、公園ごとに定める公園計画に基づきまして、遊歩道や公衆トイレ、野営場といった公園施設につきまして、利用の状況や地元からの要望などに応じて、国や道、市町村がそれぞれ整備を行っているところであります。

十勝を囲む三つの公園におきましては、今後、一層の誘客促進のため、関係機関が十分に連携して取り組むことが重要と考えており、道といたしましては、景観デザインの統一化、施設のユニバーサル化など、それぞれの地域における課題、要望につきまして、国が主催いたします協議会の場などを通じて情報の把握と共有に努め、関係機関がより密接に連携して施設整備が進められるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部観光振興監楨信彦君。

○経済部観光振興監楨信彦君（登壇）観光振興に関し、サイクルツーリズムについてであります。本道は、豊かな緑や海岸線といったすばらしい景観に恵まれたサイクルツーリズムの適地であり、道では、その振興に向けまして、道内で初めてのナショナルサイクルルートに指定された

トカプチ400において、サイクリストが安全、快適にサイクリングを楽しむことができるよう、分かりやすい案内標識や路面標示の整備を進めてきたほか、道内各地域のサイクルルートを活用した旅行商品の造成など、受入れ環境の充実を図っております。

また、今年度、運用を開始いたしましたアドベンチャートラベルガイド認定制度の下で、国際的にも評価されるサイクリングガイドの育成を図っているところであり、今後とも、サイクルツーリズムが本道観光の高付加価値化につながるよう、各般の施策を積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）初めに、バス路線の確保についてでございますが、道では、人口減少などによる利用者の減少や燃料の高騰などにより厳しい経営環境にあるバス事業者に対しまして、これまで、乗合バス運行費の補助金の交付に当たり、新型コロナの影響なども踏まえまして、概算払いや補助要件の緩和といった臨時的な措置を講じますとともに、燃料の価格の高騰などによる負担の軽減に向け、バスの車両維持費や燃料高騰分に対する支援を実施してきたところでございます。

また、地域のバス路線が安定的に運行できますよう、国に対し、必要な予算の確保に加え、本道の地域事情を踏まえた支援となりますよう要望してきたところであり、道といたしましては、引き続き、国に支援制度の充実強化を働きかけますとともに、交通事業者や市町村など地域の関係者と、より一層連携協力しながら、地域住民の生活を支える地域公共交通の確保に取り組んでまいります。

次に、運転手確保についてでございますが、バス事業者は、高齢運転手の退職や長時間労働といった労働環境などから、多くの事業者が運転手不足に直面しておりまして、運転手の確保は重要な課題と認識してございます。

道では、北海道バス協会などと連携して開催しております合同就職相談会につきまして、今年度から、ハローワークとも連携いたしまして、全道各地に拡大して開催いたしますほか、新たに、道外プロモーション活動や採用活動の促進につながる事業者向けセミナーの開催などに取り組んでいるところでございます。

また、国においては、2種免許の年齢要件の引下げや令和4年度の補正予算における運転手育成時の費用助成などといった取組の充実に加え、外国人労働者の受入れについて検討を行っているものと伺っておりまして、道といたしましては、こうした国の動向を注視しつつ、引き続き、市町村や交通事業者など地域の関係者と、より一層連携協力しながら、運転手確保に取り組んでまいります。

最後に、貨客混載輸送などについてでございますが、人口減少や高齢化の進行に伴いますドライバー不足により、2024年4月から適用されます時間外労働の上限規制への対応など、地域の物流や交通を取り巻く環境が大きく変化する中、安定的な輸送を確保していくためには、各輸送事

業者が相互に連携を強化していくことが重要であります。

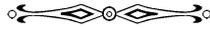
道といたしましては、北海道交通政策総合指針に位置づけております、地域を支える人・モノ輸送戦略に基づきまして、人、物、移動を組み合わせた貨客混載輸送などに取り組んでいるところであり、引き続き、国や宅配事業者、交通事業者などと連携して検討を進め、多様な輸送モードによります一体的、効率的な輸送が行われるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 鈴木仁志君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩



午後1時2分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

和田敬太君。

○20番和田敬太君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議、札幌市西区選出の和田敬太でございます。

地元の皆様の負託を受けて、今、この場に立たせていただいております。

父の敬友が、祖父の勝之がお世話になったこの道議会で、私も、北海道のために、先輩議員の皆様、理事者並びに職員の皆様に御指導を賜り、一意専心努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（発言する者あり）

それでは、通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

まず、本道におけるアスリートの育成について伺います。

現在、札幌市は、2030札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致について、市民の理解促進に向けた取組を進めているところであります。

そんな中、8月にハンガリーで開催されました世界選手権では、旭川市出身の北口榛花選手が陸上のやり投げで日本選手初の金メダルを獲得されました。

また、直近の2022年に開催されました北京オリンピックでは、女子カーリングなど、多くの競技において、連日、本道出身の選手の活躍があり、ウインタースポーツに強い北海道が世界に印象づけられた大会でありました。

こうした世界の舞台で活躍できるのは、アスリート自身のたゆまぬ努力はもちろんのこと、支える御家族やスタッフ、競技関係者や地域の方々など、多くの支援があつてのことであり、一朝一夕にいくものではありません。

道としましても、北海道タレントアスリート発掘・育成事業に取り組んでいることは承知しておりますが、やはり、ジュニアの世代から育成していくことが重要であると考えます。

人口減少、少子・高齢化の進展などに伴い、将来、スポーツに参画する人々の減少や競技水準

の低下も懸念される中、これまで培ってきた本道出身選手の活躍を次の世代につなげていくためにも、道としてジュニア世代からのアスリートの育成が必要と考えますが、所見を伺います。

また、ジュニア世代の指導において特に大切なことは、けがをさせないことでもあります。

私自身も、地元の少年野球の指導者として、ジュニア世代の指導に携わってきましたが、子どもたちが大好きなスポーツを長く続けられるような体づくりをサポートするためには、指導者が、これまでの経験だけではなく、医学的、科学的な根拠を持つことが非常に重要であると考えます。

道では、先日、北海道スポーツ医・科学コンソーシアムの設立記念イベントとして、道と北海道スポーツみらい会議の主催により、北海道スポーツ医・科学シンポジウムが開催されました。

このコンソーシアムには、札幌市、札幌医科大学、北海道スポーツ協会のほか、道も中核団体として加わっているとのことですが、こうした取組の成果を、トップアスリートだけではなく、少年野球など、地域におけるスポーツ活動にも取り入れていくべきだと考えますが、今後、道として、スポーツ医・科学に何を期待し、どのように生かしていく考えなのか、所見を伺います。

次に、デジタルアメダスについて伺います。

気象庁では、アメダス——地域気象観測システムに加え、気象衛星「ひまわり」や気象レーダーの観測データ、数値予報モデル等を基に作成された面的な気象データであるデジタルアメダスを開発中であり、このデジタルアメダスを用いた産業振興に向けて、スマートフォンでも利用可能なアプリを使った実証実験を、本年4月より、道内の農業関係者と実施していると承知しております。

農業でいえば、広大な圃場のエリアごとの天候が予測できるほか、積算温度のデータにより、発芽や果実の成熟を知る目安となります。

また、除排雪においては、降雪量の詳細なデータを把握し、効率的に作業することによって、昨今問題となっている人手不足の解消につながることを期待できます。

現在のアメダスは、観測機器がある地点ごとの気象データを示すのに対し、このデジタルアメダスを用いた実証アプリは、1キロメートルメッシュのデータから、利用者が知りたい地点の天気や気温、降水量、日照時間、積雪深、降雪量といった気象データをピンポイントで閲覧することが可能となり、まさに、アメダスは点の観測値を収集するのに対し、デジタルアメダスは面の解析値を把握できることが可能となります。

また、気温、降水量などの予測データ、降水量や日照時間などの積算データ、沿岸域海面水温の過去値、予測値なども閲覧することができるものであり、農業、林業、水産業はもちろんのこと、観光業や除排雪の効率化や災害予測などにおいても幅広い活用が期待されます。

デジタルアメダスは、気象条件に左右されやすい道内の様々な分野においてDXを進めていく上でも重要なものと考えますが、道としてはどのように受け止めているのか、伺います。

次に、ヒグマ対策についてお伺いします。

本年7月30日に、釧路管内において60頭以上の牛を襲ったOSO18が捕獲されましたが、この

捕獲したハンターに対し批判の声が出ており、ハンターの自宅や実家にも一方的に批判の電話がかかってくる状況とのことであります。

現在、道がヒグマ対策を担うハンター養成に積極的に取り組んでいる中で、このような事態は、ハンターを志す人たちにとってブレーキをかける大きな要因となることが想定され、道としては、ハンターを守るためにも、今回の事態を重く受け止めて対策を講じる必要があると考えます。

有害捕獲のために正式に許可を受けて行った捕獲で、ハンター個人が非難を受けるようなことは決してあってはいけないと考えますが、改めて、知事がどのように考えるのか、知事の言葉で認識を伺います。

また、今回のことを契機に、このような事態を防ぐために、道はどのような対策を取るか、併せて伺います。

次に、春期管理捕獲についてお伺いします。

平成元年度に春グマ駆除の廃止以降、推定生息数が平成2年度に5200頭であったものが、令和2年度には1万1700頭まで増加しており、農業被害が過去最多となっているほか、人里への出没が頻繁に見られ、人身事故につながる大きな懸念があります。

そこで、道では、令和5年春から、人里に頻繁に出没する問題個体の排除や、人への警戒心を植え付けることを目的として、春期管理捕獲を開始したところと承知しております。

さきの第2回定例会において、我が会派の同僚議員の質問に対し、春期管理捕獲の実施状況の詳細について、課題を整理し、より効果的な捕獲に向けて必要な見直しを行っていくとの答弁がありました。その成果と課題、それを踏まえた来春の取組について伺います。

次に、本年6月に、私の地元である札幌市西区でヒグマの目撃が相次ぎ、特に、6月17日土曜日には、宮ノ丘幼稚園の敷地内にてヒグマが目撃されました。土曜日ということで、偶然、お休みの日でしたが、もし通園中であつたならばと考えると、危機感を感じざるを得ない事案でありました。

西区の山際は、ヒグマが生息している森林と市街地が隣接しており、ヒグマの出没のたびに、私と同じような思いをしている市民がたくさんいるのではないかと思います。

道では、人里への出没を抑制する対策として、人とのすみ分けを図るゾーニング管理の導入に向けた検討がなされているものと承知しておりますが、札幌市のような住宅密集地とヒグマの生息地となり得る豊かな森林が接し、緩衝エリアの設定が難しい地域で、どのようにゾーニングを進めていく考えなのか、伺います。

また、頻繁に出没が見られるこうした地域では、ヒグマと遭遇してしまった事態を想定した基本的な対応の仕方について啓発を進めるべきと考えますが、その取組についても伺います。

次に、人事行政に関し、まず、人材の確保について伺います。

最初に、採用試験の受験者確保についてであります。

少子化に伴う若年層人口の減少や民間企業の採用意欲の高まりなどにより、公務員の採用を取

り巻く環境は厳しい状況にあり、8月7日に公表された令和5年度人事院勧告でも、「公務人材の確保は、今、危機的な状況に直面している。」との認識を示し、人材確保に向けた様々な取組を打ち出しています。

こうした状況は、道においても同様であり、道政を担う優秀な人材の確保に向けて、道職員志願者を拡大する取組や職員が働きやすい環境の整備が重要と考えます。

今年度の道職員採用試験が始まっておりますが、5月に実施した大卒程度の一般行政区分の試験では、受験者が昨年に比べ90人減少したと聞いております。

昨年の第4回定例会における我が会派の同僚議員の質問に対し、道庁オフィスウォッチングの取組を継続して実施するなど、道政を担う多様で優秀な人材の確保に向けて取り組む旨の答弁がありました。が、受験者の確保は喫緊の課題であり、今後、取組を一層強化していく必要があると考えます。

知事は、職員採用に関する現在の状況をどのように認識しており、道職員の志願者確保に向けて、今後どのように対応していく考えなのか、伺います。

次に、男性職員の育児休業の推進についてであります。

道職員の志願者を増やすためには、職員が働きやすい環境を整えていくことも重要と考えます。

本年6月に国が策定したこども未来戦略方針では、男性が育児休業を取得することが夫の家事・育児関連時間を増やし、共働きや共育てを定着させていくための第一歩であるとし、今後3年間に集中的に取り組む加速化プランの中で、男性育休が当たり前になる社会の実現に向け、公務員男性の1週間以上の育児休業取得率を令和7年までに85%に引き上げるなど、従来を大幅に上回る目標を設定しました。

道においては、令和2年に策定した特定事業主行動計画を今年3月に改訂し、従前の政府目標などを参考に、男性職員の育児休業取得率を20%から30%に引き上げていますが、このたびの政府目標の引上げを踏まえ、新たな目標設定を行い、一層計画的に男性職員の育児休業の取得促進に取り組んでいく必要があると考えます。

道はどのように対応していく考えなのか、伺います。

次に、会計年度任用職員について伺います。

知事は、さきの定例会での我が会派からの質問に対し、地方自治法改正の趣旨を踏まえ、国の非常勤職員の取扱いとの均衡を図る観点から、道の会計年度任用職員に対し、これまで支給されていた期末手当に加え、勤勉手当の措置について必要な検討を進めると答弁されましたが、道が早期に会計年度任用職員への勤勉手当の措置を表明することで、道内の市町村の積極的な対応にもつながるものと期待ができると考えます。

道は、これまでの検討を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当の措置についての準備を今後どのように進めていくのか、伺います。

次に、学校の施設整備について伺います。

今年度の夏は全国的に猛暑となりましたが、北海道も例外ではなく、44日連続して真夏日が続くなど、観測史上最長を更新する暑い夏となりました。

熱中症が多発し、学校生活に深刻な影響を及ぼしていることから、子どもたちが安心、安全に学べる環境を確保するために、学校施設の整備が極めて重要であると、学校関係者や保護者の方から強い要望が寄せられております。

しかしながら、道立学校の空調設備については、本道は、他府県との比較において夏季の平均気温が低かったことなどから、設置が進んでいない状況にあります。

そんな中、今般、文部科学省から各都道府県の教育委員会宛てに、公立学校施設における空調設備の整備及び断熱性の確保について、設置や更新について検討する旨の通達があったと承知しております。

また、昨年、第3回定例会の予算特別委員会にて、我が会派の同僚議員の質問に対し、手稲養護学校の普通教室全室に空調設備を整備することとし、それを一つのモデルとして検証する旨の答弁があり、道としましては、本年度、病院併設型である手稲養護学校においてモデルケースとして取り組んでこられました。今後の施設整備に対しては、時代の変化に対応し、子どもたちの安心、安全を守ることを最優先にすべきであると考えます。

こうした状況を踏まえ、以下、伺います。

まず、手稲養護学校における空調設備導入のモデル検証についてですが、さきの第2回定例会の予算特別委員会において、我が会派の同僚議員の質問に対し、「夏季を含めた電力使用量、稼働日数及び室温状況など、各種データの検証をする」旨の答弁がございました。その効果と課題について伺います。

次に、特別支援学校の寄宿舎についてであります。

今年度は夜も暑い日が続きましたが、子どもたちの健康面を考えたときに、快適な睡眠を取ることが重要であります。

また、今後、リモート授業の導入等を考えると、学校だけではなく、子どもたちが生活し、多くの時間を過ごす寄宿舎への空調設備の導入が必要と考えますが、現状の設置状況と今後どのように整備していくのか、伺います。

次に、部活動の地域移行について伺います。

本道は、人口減少や少子化が進行しており、公立中学校の生徒数は、昭和61年の27万人から、令和4年の生徒数は11万人と、ピーク時の半分以下まで減少していることから、学校単位での部活動の維持が難しい状況にあり、部活動の設置数も、公立中学校の全国平均の約11部活に対し、道内公立中学校は約5部活と、少子化の影響は顕著であります。

こうした中、部活動の地域移行に当たっては、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという考えの下、生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の方々の協力を得ながら、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指した取組と承知しております。

学校の部活動は、学級や学年を離れた集団の中で、生徒たちが自主的、自発的に、共通の目標に向かって互いに認め合い、励まし合い、協力し合いながら、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や顧問などとの密接な触れ合いの場として、大きな意義を有するものであると認識しております。

また、本年の第2回定例会の予算特別委員会にて、指導者人材バンクについて、様々な機会を通じ、登録者の拡大に向け取り組んでいく旨の答弁がありました。

道教委は、令和5年3月に、地域における指導者を発掘するために、人材バンクをリニューアルされたと承知しております。

私自身、小学校から大学まで野球を続けていた中で、部活動の意義を強く感じた一人でありませう。現在も地元の中学硬式野球チームでコーチを務めていることから、このたび指導者の一人として、ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンクに登録させていただきました。

個人的にも学校部活動を応援しておりますが、少子化における部活動の減少や学校側の教員の働き方改革により、これまでと同様に部活動を運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が大変厳しい状況となっております。

本道の未来を担う子どもたちの望ましい成長のためには、これまでの部活動の意義を継承、発展させながら、部活動の地域移行を進めることが重要であると考えていますが、指導者の確保や地域移行の受皿となる運営団体の整備に課題があると承知しております。

こうした状況を踏まえ、以下、伺います。

学校の教員にとって、部活動が大きな負担となっている現在、専門性や資質、能力を有する指導者を確保するためには、学校の教員だけに依存するのではなく、中学校や道立学校に配置されている部活動指導員や地域人材の方々の効果的な活用が大変重要であると考えます。

まず初めに、道内の学校における部活動指導員の配置状況について伺います。

また、部活動指導員は、生徒への実技指導はもとより、学校外での活動の引率や保護者との連絡調整など、部活動に関わる多様な職務が想定され、そのための知識及び技術の向上が重要であると考えますが、道教委では、部活動指導員の質の向上に向け、どのように取り組むのか、伺います。

最後に、部活動の地域移行を進めていくためには、その実施主体となる運営団体の整備が不可欠であります。本定例会の我が会派の代表質問に対し、運営団体の整備が課題である旨の答弁がありましたが、その整備に向けた議論が進まない市町村もあると承知しております。

道教委では、地域移行の受皿となる運営団体の整備に向けて、今後どのように取り組むのか、伺います。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）和田議員の質問にお答えいたします。

最初に、スポーツ振興に関し、スポーツ医・科学についてであります。本年7月に、スポー

ツ関係団体や大学、道などの行政機関などにより設立された北海道スポーツ医・科学コンソーシアムは、医・科学的な見地からアスリート等を支援する体制を構築し、競技力の向上を目指すことなどを目的としております。

スポーツ医・科学には、競技力の向上やけがの予防に加え、心身の健康の保持増進や健全な発達、健康寿命の延伸などの効果が期待されております。

道としては、今後、コンソーシアムの活動を通じて、各機関が有する知見や機能の結集による本道の競技力のさらなる向上はもとより、将来的には、この取組で得られる知見を道民の健康増進などにも広く活用、還元することにより、スポーツ参画人口の拡大と、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげてまいります。

次に、ヒグマ対策に関し、ヒグマの捕獲への理解についてであります。ヒグマの捕獲に従事される方々は、地域の安全、安心な暮らしを守る上で欠くことのできない存在であります。

人身事故や農業被害の防止のため、法に基づく許可を受け、適正に行われた捕獲に関して非難を受けることは、地域のヒグマ対策の根幹を担う捕獲の担い手確保に重大な支障を及ぼしかねないものと懸念しております。

道としては、捕獲に携わる方々が道民の生活を守るために安心して捕獲に取り組んでいただけるよう、道のホームページやSNSなどを通じて、道民の皆様、さらには、道外の皆様に対して、法に基づく捕獲の制度やヒグマ対策に従事されている方々の社会的な重要性を発信し、ヒグマに関する取組について正しく御理解いただけるように、一層の普及啓発に取り組んでまいります。

次に、人事行政に関し、まず、道職員の人材確保に向けた取組についてであります。近年、人口減少に伴う労働力不足や多様な働き方に対する意識の高まりなどから、国や自治体を問わず、公務員志望者は減少し、道においても、採用試験の申込者数や競争倍率は減少傾向にあるなど、人材の確保は喫緊の課題となっており、早急に対応しなければ、組織力の維持や技術、ノウハウの継承などに支障を来すことが懸念されます。

このため、道職員を目指す学生等の増加に向け、今年度からは、新たに、首都圏をターゲットにしたウェブ広告を実施したほか、道の移住・定住政策やU・Iターン政策とも連携した、どさんこプラザや道外大学での採用PR活動を行うこととしており、さらには、学生が道職員とマンツーマンで対話をする道庁オフィスウォッチングにオンライン方式も導入することとしたところでもあります。

道としては、人材の確保に向け、若手職員などの意見も取り入れながら、道庁の仕事の魅力やスマート道庁による新しい働き方について、道内外への情報発信をより充実させていくとともに、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組むなどして、意欲と能力にあふれる多様で優秀な人材の確保に努めてまいります。

最後に、男性職員の育児休業についてであります。道では、特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業取得率を令和6年度までに30%とする数値目標を掲げ、取得を奨励する取組

を進めてきており、取得率は年々増加をし、令和4年度は47.5%と、目標値を上回ったところがあります。

また、今年度からは、部局ごとの取得率を見える化し、全庁で共有するとともに、幹部職員が男性職員と所属の管理職員に直接取得を呼びかけるなど、新たな取組も実施をしているところがあります。

こうした中、国においては、国や地方の男性公務員の育児休業取得率に関し、これまでの目標をさらに引き上げることを決定したところであり、道といたしましても、年内に行動計画の目標値を見直すとともに、これまでの取組を一層充実させながら、道職員を目指す人材の確保にもつながるよう、男女も問わず、働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）初めに、スポーツ振興に関し、ジュニア世代からのアスリートの育成についてであります。2022年の北京冬季オリンピックでは、58名の道出身の選手が出場し、10個のメダルを獲得するなど、どさんこ選手の活躍が目覚ましく、選手たちの躍動する姿は、次世代を担う子どもたちにとって、大きな目標、励みになったものと考えております。

道では、平成26年度から北海道タレントアスリート発掘・育成事業に取り組み、これまで、将来有望なジュニア選手26名が各競技団体の強化指定選手に選出されるなど、北海道が誇るウィンタースポーツの競技力向上に努めてきたところであります。

道といたしましては、競技団体等と連携協力いたしながら、ジュニア期からトップレベルにつながる戦略的な強化やスポーツ科学に基づいたサポートなどを行い、どさんこ選手が、オリンピック・パラリンピック大会など世界の舞台で活躍できるよう、引き続き、取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策に関し、春期管理捕獲についてであります。令和5年春から開始した春期管理捕獲は、札幌市をはじめ、27の市町村などに捕獲許可を行い、2月9日から5月20日までの間、全道で延べ804名が従事し、20頭の捕獲があったところであり、8月28日に開催いたしましたヒグマ保護管理検討会では、春期管理捕獲を一層進めるためには、インセンティブの付与や市町村への働きかけが重要との御意見をいただいたところであります。

道といたしましては、実施主体である市町村と連携を密にしながら、個体数増加の抑制に向け、春期管理捕獲の強化について速やかに検討を進めてまいります。

最後に、ヒグマ対策に関し、ゾーニングなどについてであります。人の生活圏とヒグマの生息域を幾つかのゾーンに区分し、それぞれ適切な対応と対策を行い、すみ分けを目指すゾーニング管理の取組は、ヒグマ管理に有効な手法であります。

札幌市では、さっぽろヒグマ基本計画で、ゾーニング管理の考え方を導入し、市街地に接する森林を都市近郊林ゾーンとして、草刈りや電気柵などで侵入を防ぎ、有害性が認められる場合は

捕獲対応することとしており、こうした先行事例も参考に、専門家の意見を聞きながら、道内各地域の実情に合わせた導入に向けて検討を進めてまいります。

また、道では、ヒグマに出会わないための行動や遭遇した際の対応などを分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、事故をなくすための行動について周知しているところであり、今後、市町村の協力もいただきながら、道民の皆様への一層の普及啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部次世代社会戦略監水口伸生君。

○総合政策部次世代社会戦略監水口伸生君（登壇）デジタルアメダスについてでございますが、気象庁では、今年度、道内自治体や関係団体からの要望を踏まえ、その協力の下、アプリによるデジタルアメダスの詳細な気象データの提供を行う実証実験を、北海道をモデルに行っておりまして、農林水産業や観光業などの、現場でアプリを利用しながら、操作性や必要なデータなどのニーズの収集とアプリの改良を行い、来年3月には最終版のシステムをリリースする予定と承知しております。

道では、デジタルアメダスの活用は、農林水産業や観光業、除排雪といった天候との関わりが深い様々な分野に有効であると考えておりまして、本年8月、道内自治体や関係団体、企業等を対象とした説明会を、市長会、町村会とともに開催したところであり、引き続き、円滑な実証実験の実施を通じたアプリの改良に向け、関係者と連携して必要な協力を行ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部職員監谷内浩史君。

○総務部職員監谷内浩史君（登壇）人事行政に関し、会計年度任用職員の勤勉手当についてであります。本年4月に地方自治法が改正され、国の非常勤職員の取扱いとの均衡を図る観点から、会計年度任用職員に対し、これまで措置されていた期末手当に加え、新たに勤勉手当を支給することができることとされたところであります。

また、国からは、会計年度任用職員に対し、令和6年度から勤勉手当を適切に支給すべきであるとの考え方が示されたことから、道では、これまで、国の非常勤職員に対する支給方法や他府県の動向も参考としながら、具体的な取扱いについて検討を進めてきたところであります。

道におきましては、現在、多様な分野に会計年度任用職員を任用しており、こうした職員の人材確保や適正な処遇の確保が重要でありますことから、このたびの法改正の趣旨を踏まえ、令和6年度からの勤勉手当の措置に向けて、引き続き、制度設計に取り組み、年内にも、北海道職員の給与に関する条例など、必要な条例の改正案を提案できるよう、準備を進めてまいります。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）和田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校の施設整備に関し、空調設備導入のモデル検証についてであります。今年度から、病院併設型の手稲養護学校の普通教室等にモデル的に空調設備を整備し、各種データの収集を始めたところです。

この夏は、9月に入っても気温が高く、空調を稼働させている日もあることから、現在、検証のためのデータを取り続けておりますが、学校現場からは、猛暑が続く中、空調設備により快適な学習環境を維持することができたとの報告を受けており、今後、さらに具体的な効果等について関係者へのヒアリングを実施する考えです。

また、空調設備を効果的、効率的に活用するためには、空調稼働開始及び終了の時間や設定温度などに関する校内ルールの整備なども必要であると考えており、今後、詳しい検証を行ってまいります。

次に、寄宿舎の空調設備整備についてであります。学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であり、真夏日や猛暑日の増加など、近年の本道における夏の気象状況を踏まえると、空調設備をはじめとする快適な教育環境の確保が一層重要となっております。

現在、道立特別支援学校の寄宿舎に空調設備を整備しているところはなく、日中は授業のために寄宿舎を使用していない時間帯もあるほか、長期休業中は、児童生徒が自宅に帰省し、利用しないなど、主に夏の間の利用状況について精査が必要であることも踏まえ、他県の状況なども把握しながら、寄宿舎に入舎する児童生徒の快適な環境の確保に向けた方策の検討を進めてまいります。

次に、部活動の地域移行に関し、まず、部活動指導員の資質、能力の向上についてであります。部活動の地域移行の推進に当たりましては、技術的な指導や大会への引率等を職務とする部活動指導員の効果的な活用が重要であり、本年4月1日現在、道立学校では131校に245人、市町村立中学校では、25市町村59校に110人が配置をされております。

また、部活動指導員には、実技指導や生徒指導、事故発生への対応など、一定の専門性や資質が求められ、学校設置者及び学校は定期的な研修を行うことが義務づけられておりますことから、道教委では、部活動指導員を対象として、部活動指導力等向上研修を実施するなど、その資質、能力の向上を図っております。

今後も、部活動指導員が、部活動の教育的意義や生徒の発達段階に応じた科学的な指導などの理解を深めることができるよう、不断に研修内容の改善を図るほか、オンラインによる研修機会を拡充するなどして、一層の資質向上に努めてまいります。

最後に、地域クラブ活動の運営団体等についてであります。国のガイドラインでは、部活動を移行する際の運営団体として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などが示されており、その整備に当たりましては、地域の実情に適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせるなど、創意工夫をしながら検討を進める必要があるとされております。

道内においては、本年6月1日時点で、55の市町村が国の事業を活用して運営団体の体制整備等を進めており、こうした取組が道内全域へと拡大していくことが求められておりますが、地域ごとにスポーツ・文化芸術環境は様々であり、各市町村においては、地域の実情に照らし、関係者間で丁寧に調整した上で、運営団体や実施主体の整備を図っていく必要があると考えております。

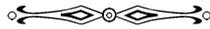
道教委では、今後、道内外の先進事例を各市町村に情報提供するほか、複数自治体による運営団体の整備の在り方など、地域の実情に応じた提案や助言に努め、全ての市町村において地域移行に向けた体制整備が進むよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 和田敬太君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩



午後1時41分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

田中勝一君。

○22番田中勝一君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合の田中勝一です。

通告に従いまして、順次質問いたします。

初めに、働く方々の処遇改善について伺います。

8月7日に、北海道地方最低賃金審議会が、2023年度、北海道の最低賃金を現行の1時間当たり920円から40円引き上げ、960円とすることで結審し、10月1日から改定予定となっています。

最低賃金を時給で示すようになった2002年度以降、過去最高の引上げ額となりましたが、1時間960円で1日に8時間、月に20日働いたとしても、月収は約15万円、年収でも約184万円にしかならないのが実態です。

まずは、最低賃金が1時間当たり960円になったことについて、知事の所見を伺います。

また、最低賃金が改定になっても、周知不足により、最低賃金未満で働かされる方々が例年見受けられます。道として、事業者や働く方々へ積極的な周知が必要と考えますが、併せて知事の所見を伺います。

最低賃金が1時間当たり40円上がりましたが、物価上昇分には追いついていません。

昨年10月から今年5月までの消費者物価の昨年同月比平均が4.6%以上だったことや、食料品をはじめ、電気代、ガス料金、ガソリン代などの物価高騰が続く中で、今定例会には、消費者向けの物価高騰対策が提案されていません。

今の物価高騰への対策として、消費者への支援策、特に、生活困窮者への支援策がない理由について、知事の所見を伺います。

また、政府は、電気・ガス価格激変緩和対策事業やガソリン補助金を12月まで延長する方針ですが、来年1月以降は未定であり、電気代、ガス料金、ガソリン代、灯油代などが上がることが想定されます。当然、その時期の北海道は一年で一番寒い冬を迎え、灯油代をはじめ、出費が増える時期となります。

国に対し、必要な予算措置を求めることと併せて、市町村と連携をして、福祉灯油の充実を検

討するなどの必要があると考えますが、併せて所見を伺います。

この間、道では、人材の育成確保や就業環境の整備など、労働施策に取り組んできておりますが、人手不足の解消には至っていません。多くの業種で人手不足の中、人手不足が解消できない現状をどう認識しているか、知事の所見を伺います。

経済部が実施している企業経営者意識調査で、今年の7月期から9月期については、人手不足の状況等についても調査を行っています。その結果、人手不足の影響緩和対策としては、66.5%が「賞与・賃金の引き上げ」、48.3%が「定年延長・再雇用、採用の強化等」、43.0%が「福利厚生の実施・働きやすい職場環境づくり」となっています。

約3分の2の企業が、人手不足解消のため、賞与、賃金の引上げを実施していることから、道として、賞与、賃金の引上げについて、事業所への支援策の検討が必要だと考えますが、所見を伺います。

2024年4月に施行されるトラックドライバー等に係る時間外労働の上限規制に伴う、いわゆる物流の2024年問題に関し、知事は、現在の物流の課題をどのように認識し、どのような改善が必要と考えているか、伺います。

また、懸念の一つである業界の人手不足を解消するために、共同輸送の拡大や荷待ち時間の短縮などによる効率的な配送など、それらを利用する道民の意識改革も含め、幅広い施策を総動員しながら取り組む必要があると考えます。

特に、人手不足の解消は、緊急かつ重要な課題であるにもかかわらず、具体的な施策がなく、民間任せ、国任せにしか見えません。

現在でも低賃金で重労働のため人手不足であり、2024年4月からの時間外労働の上限規制で基本賃金を大幅に上げなければ人手を確保できないとの事業者からの声がありますが、今後の対策を含めて所見を伺います。

非正規労働者の賃金アップをはじめとした処遇改善が求められており、北海道庁が率先して改善を図るべきと考えます。

本年5月8日に、会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする地方自治法改正案が公布され、2024年4月1日から施行されることになりました。2024年6月の勤勉手当支給に向けては、条例改正と新年度予算措置が必要となりますが、所見をお伺いいたします。

また、常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与に係る取扱いについてですが、総務省は、2023年5月2日付で、総務省通知として、「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与に係る取扱いについて」を発出し、会計年度任用職員の給与改定については、遡及改定も含めて常勤職員に準じた対応とすることを求めています。

これを踏まえ、今年度の人事委員会勧告が行われた際の会計年度任用職員の給与の取扱いについて所見をお伺いいたします。

再任用職員の手当につきましては国に準じておりますが、地域性に鑑みて、諸手当の支給を検討すべきと考えます。

本年の人事院勧告においても、「人事運用の変化を踏まえて手当の支給範囲を拡大し、多様な人事配置での活躍を支援する。」と、検討内容が表明され、来年の勧告に向けて、住居手当などの生活関連手当が検討されています。

北海道で働く再任用職員について、既に、道は、生活・勤務実態等を踏まえ、独自に住居手当を支給する措置を講じているところですが、これに加え、寒冷地手当も検討すべきです。

道は、これまでも独自に単身赴任手当の支給措置を決定し、その後、人事院が単身赴任手当支給の勧告を行うなど、国に先行して手当措置を進めてきた実績があります。

道は、道内の厳しい寒冷地域に配置されている再任用職員の勤務・生活実態等を踏まえた独自の措置を検討すべきと考えます。

また、道が独自に手当支給措置を講じることが難しいようであれば、国に対して強く要請すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、保育職場に従事する方々の処遇改善について伺います。

令和3年の厚生労働省の賃金構造基本統計調査によると、保育士の平均年収は約382万円で、全職種の平均年収443万円と比べると、保育士のほうが平均年収で約60万円低くなっています。

保育士が他の職種と比べ平均年収が大幅に低い実態についての知事の所見を伺うとともに、国への要請や道独自の取組について伺います。

保育士不足の原因の一つに賃金が低いことが挙げられますが、その保育士不足を解消するために子育て支援員制度があります。

子育て支援員の実態は、保育士の補助というより、保育士と同様の業務分担となっています。しかも、賃金は低く、労働条件も悪いのが実態です。

まずは、人手不足となっている保育士の確保が大事ですが、確保できるまでの間、子育て支援員の方々の処遇改善により、保育サービスの低下を招かないことが重要と考えますが、所見をお伺いいたします。

政府が今年3月に発表した異次元の少子化対策の試案には、75年ぶりの保育士配置基準の改善が明記されていましたが、その後に、保育士を手厚く配置した施設に運営費を加算で実施するとの担当大臣の発言があり、保育士配置基準の改善は先送りとなっています。

また、政府は、9月19日に、現在は国家戦略特区で実施している、特定の地域に限って勤務を認める地域限定保育士制度を全国に拡大する方針との報道がありました。保育士不足の緩和に向けては前向きな取組ですが、賃金体系をはじめとする予算がどうなるのかは不明です。

近年、保育職場における送迎バス園児置き去りなど、残念な事故が起きていますが、保育士に余裕のある働き方ができれば、こういった事故も防ぐことにつながっていくと考えます。

国に対して強く保育士配置基準の改善を求めるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、林業政策について伺います。

北海道森林づくり基本計画の推進に向けて、スマート林業をはじめとする植林作業の省力化や森林づくりを担う人材の確保など、森林所有者が意欲を持って森林づくりに取り組めるような支

援が必要と考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

昨今、ヒグマの市街地侵入や農業被害などが大きな社会問題となっていますが、そもそも、ヒグマの生息地である山林に入り、そこで働く林業従事者にとっては、以前からの課題となっており、人手不足の要因の一つにもヒグマの脅威が挙げられております。

林業従事者が安全な環境で安心して作業するため、今後の林業政策におけるヒグマ対策について所見をお伺いいたします。

森林環境譲与税は、2019年から市町村による森林整備の財源として案分して譲与されてきました。

これまでの案分基準は、面積50%、人口30%、林業従事者数20%となっていますが、2024年度に向けて、配分基準の見直しが検討されています。

森林面積の多い北海道の知事として、国への要請を含めた所見をお伺いいたします。

次に、PFASについてお伺いいたします。

ラピダス社の千歳市進出に伴い、PFASへの関心が高まってきています。まだまだ道民への理解は進んでいませんが、人工的につくられた有機フッ素化合物の総称であり、1万種類以上あると言われております。

このPFASには、水や油をはじき、熱に強いという特殊性があり、身近なものとしては、焦げつきにくいフライパンや防水服、食品の包み紙など、広く利用されていることが分かっております。

今、懸念されることは、このPFASが人体や自然環境にどのような影響を及ぼすのかが不明な点です。

世界保健機関は、水道水のPFAS濃度指針値を1リットル当たり100ナノグラムとしていますが、日本では明確な指針値がなく、1リットル当たり50ナノグラムを法的な拘束力のない暫定的な目標としています。

まずは、国に対し、明確な基準を求めるとともに、道民の皆さんにPFASについて正しい情報を周知すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

また、ラピダス社の千歳市進出に伴っては様々な課題がありますが、このPFASについても重要な課題として検討すべきと考えます。

ラピダス社は、半導体の製造工程で、PFASの一種であるPFOSとPFOAは使用しないとの説明をしていますが、これは既に製造と輸入が禁止されているためであり、半導体の製造工程でPFASを全く使用しないかどうかは不明です。

特に、ラピダス社から出る処理水の排水については、千歳市の下水を通過して千歳川に放水される方向性だと認識しています。千歳川を水道水源とする方々や農業用水として利用している方々への不安を払拭することは道の責任と考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、北海道立近代美術館リニューアル基本構想について伺います。

北海道立近代美術館は、1977年7月にオープンして以降、北海道の美術文化の振興を担い、広

く道民に親しまれるとともに、北海道の中核的美術館として大きな信頼と期待が寄せられてきました。

一方、築46年となる施設は著しく老朽化し、北海道立近代美術館リニューアル基本構想の議論が進んでおり、築50年をめどとして改築または修繕が予定されています。

しかし、老朽化の進みが速いことで、今年は、6月から9月にかけて、館内の温湿度を調整する冷凍機の更新工事などで約3か月間休館しましたし、今後も、11月から来年1月にかけて、エレベーターなどの設備修繕工事のため、休館が予定をされています。

北海道立近代美術館リニューアル基本構想の取りまとめを急ぎ、築50年を待たずに改築または修繕すべきと考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

リニューアル基本構想の中間報告では、作品の収集・保存や調査研究の現状と課題に加え、展示会の方向性についても議論されていますが、これまでの、テーマに沿った常設展示や国内外の優れた芸術を紹介する特別展示はもちろん、今後は、北海道で活動している芸術家の方々の作品を展示するギャラリーを常設で検討すべきと考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

また、北海道埋蔵文化財センターなど、他の道立施設の老朽化に伴う修繕や改築などの際には、施設の集約について検討が必要と考えます。

どこの場所に集約するかなどは議論が必要ですが、近代美術館のリニューアルに合わせて施設を集約することで、北海道の歴史、文化、芸術を一か所で学ぶことができると考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

最後に、性的マイノリティーの方々に関する施策について伺います。

今月11日に、札幌地裁において、元北海道職員の佐々木カヲルさんが同性パートナーの扶養関係の認定を求めた訴訟の判決が出ました。司法の判断を受け止める一方で、知事のコメントには違和感があります。

知事は、判決後に、東京都や三重県など約10都県は独自で扶養認定を認め、扶養手当を支給しているとの報道機関からの質問に対し、承知しているが、多くの地域で北海道と同様の対応をしているとコメントしていますが、他府県で扶養手当支給が増えれば北海道も支給するという意味でしょうか、知事の見解を伺います。

性的マイノリティーの方々に関する施策については、理解促進セミナーの開催や相談窓口の周知など、性的マイノリティーの方々暮らしやすい環境づくりに向けた取組が進められていますが、パートナーシップ制度は理解促進を強力に後押しする制度であり、当事者には、北海道が自分を認めているという大きな意義があります。

日本のみならず、世界が多様性を認め合う社会に向けて動いています。今こそ知事のリーダーシップが求められており、知事の所見を伺います。

また、北海道では、八つの自治体でパートナーシップ制度が導入されています。さきに質問した佐々木カヲルさんは、札幌市民であり、2018年に札幌市のパートナーシップ制度で宣誓をし、札幌市の証明を受けています。

地方自治法において、都道府県も市町村も同じ普通地方公共団体として、それぞれ完全に独立した地方公共団体として位置づけられており、上下関係にはないと認識していますが、札幌市が2人をパートナーと認めているにもかかわらず、札幌市の判断を尊重せず、北海道が認めない理由は何なのか、知事の所見をお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）田中勝一議員の質問にお答えいたします。

最初に、最低賃金の改定についてであります。地域別の最低賃金は、地方最低賃金審議会が、地域の経済状況や雇用動向はもとより、賃金の引上げに伴う企業への影響や生活保護に係る施策との整合性などを総合的に勘案し、決定されるものであり、道としては、この最低賃金が遵守されることが重要と認識をしております。

このため、北海道労働局などと連携し、新聞広告や広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体による周知を実施するほか、道が発注する工事や業務等の委託に際し、最低賃金の遵守といった労働者の方々の適正な労働条件の確保について要請を行うなど、今後とも一層の周知徹底を図ってまいります。

次に、保育士の方々の処遇改善についてであります。国は、平成25年度に賃金水準を改善するための処遇改善加算を創設したほか、平成29年度からは、経験年数等に応じて賃金改善が図られるよう、キャリアアップによる加算措置を講じており、保育士の平均賃金は徐々に改善が図られておりますが、全産業と比較すると、依然として低い状況にあり、さらなる賃金水準の改善が必要と認識しております。

先般、閣議決定されたこども未来戦略方針では、民間給与動向等を踏まえ、さらなる処遇改善を検討するとされていることから、道では、引き続き、国に対し、保育所等の運営実態や地域実情を踏まえた公定価格の設定や処遇改善について要望するほか、加算取得の促進に向けたキャリアアップ研修の受講環境の充実や、働きやすい職場環境の確保など、保育士の方々の処遇改善に取り組んでまいります。

次に、保育士の配置基準の見直しについてであります。幼児教育・保育の質の向上や安全対策を図るためには、保育士の方々が子どもたちと十分に触れ合い、見守ることができる体制の整備が重要であり、多くの保育所等では、配置基準を上回る保育士を独自に配置している状況にあると承知しています。

国のこども未来戦略方針では、保育士等の配置基準やさらなる処遇改善、また、規制改革実施計画では、保育士不足の解消に向け、地域を限定した保育士資格の創設を検討することとされており、道としては、今後とも、こうした国の動きを注視しつつ、全国知事会などと連携しながら、国に対し、保育士の配置基準の改善を早急に実現するよう、あらゆる機会を通じて強く要望してまいります。

次に、林業政策に関し、森林づくりの推進についてであります。道では、北海道森林づくり

基本計画に基づき、活力ある森林づくりを推進しておりますが、近年、燃油・資材価格や労務費の上昇が続く中、森林所有者が計画的に森林整備を進めるためには、作業の低コスト化を図る必要があります。

このため、植林作業の機械化や植林本数を低減できるコンテナ苗の利用を促進するとともに、ICTハーベスタ等を活用したスマート林業の地域への定着に向け、幹線となる林道に加え、支線となる作業道も含めたモデル的な路網配置を検討するほか、道の豊かな森づくり推進事業により、市町村と連携して植林費用の負担を軽減するなど、所有者の経営意欲を喚起しながら森林づくりを進め、本道の林業・木材産業の振興を図ってまいります。

最後に、性的マイノリティーの方々に関する施策に関し、パートナーシップ制度についてありますが、この制度は、住民登録など、基礎的な行政事務を担う市町村において、地域住民の方々の理解や必要性など、その実情に応じて議論、検討が進められていくことが望ましいものと考えております。

道としては、この制度が検討される背景にある性の多様性について、より多くの方々に理解を深めていただくことが、現時点で優先して取り組むべき政策課題と考えており、引き続き、当事者の方々の声を届ける道内各地でのセミナー開催などの手法により、理解の促進に積極的に取り組むとともに、パートナーシップ制度を含む性的マイノリティーの方々に関する道内外の施策の把握と周知、自治体間の連携の促進などに努め、市町村の実情に応じた議論や取組が進むよう支援をしてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）生活に困窮する方への支援についてでございますが、物価高騰により低所得の方々の生活が厳しい状況にある中、道では、現在、価格高騰等経済対策として、市町村が給付の対象としている住民税非課税世帯と所得に大きな差がない住民税均等割のみ課税世帯への独自の給付金の支給に取り組んでいるところでございます。

また、これから冬を迎える中、低所得の方々にとって暖房燃料費は家計への大きな負担になりますことから、道では、いわゆる福祉灯油事業として、燃料費などへの助成に取り組む市町村に対し補助を実施しており、より多くの市町村にこの事業に取り組んでいただけるよう、引き続き、積極的に働きかけるほか、国に対しては、低所得の方々への全国一律のさらなる生活支援について要望してきたところであり、今後の国の経済対策も踏まえ、生活に困窮する方々への支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）人手不足についてでございますが、本道では、幅広い業種において人手不足が深刻化し、事業の維持拡大や生産活動への影響が懸念されておりますが、そうした現

状については、人口減少や少子・高齢化が進む中、業種や事業所によって様々な要因があるものと認識しております。

このため、道では、生産性、収益性の向上や働く方々の処遇改善に取り組む中小・小規模事業者に対しまして、伴走型の経営相談や専門家を派遣するなど道内事業者の方々が賃上げしやすい環境づくりを支援いたしますとともに、柔軟で働きやすい環境の整備など、働き方改革の推進や、きめ細かなカウンセリングや職場体験などによる女性、高齢者といった多様な方々に対する就業支援を行うなど、労働参加を促すことにより、人手不足対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）物流対策についてでございますが、本道の物流の中核を担う貨物運送事業者におきましては、人口減少や高齢化の進行に伴うドライバー不足に加えまして、2024年から適用される時間外労働の上限規制への対応などの課題に直面しております。

本道の物流を安定的に確保していくためには、労働時間の短縮や収入の確保といった労働環境の改善のほか、パレット化による荷役の効率化などに、物流事業者のみならず、関係者が連携して取り組むことが重要と考えております。

道といたしましては、これまで、国やトラック協会などの関係者と連携し、人材の確保育成に向けまして、大型免許取得に対する助成を行ってきているほか、物流事業者が適正な運賃を収受できるよう、荷主への働きかけに努めるとともに、安定的な物流の確保に向けまして、共同輸送や中継輸送などの輸送の効率化やモーダルシフトの推進など、関係者と一体となって各般の施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部職員監谷内浩史君。

○総務部職員監谷内浩史君（登壇）初めに、働く方々の処遇改善に関し、まず、会計年度任用職員の勤勉手当などについてであります。本年4月に地方自治法が改正され、国の非常勤職員の取扱いとの均衡を図る観点から、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができることとされ、道では、これまで、国の非常勤職員に対する支給方法や他府県の動向も参考としながら、具体的な取扱いについて検討を進めてきたところであります。

道といたしましては、会計年度任用職員の人材確保や適正な処遇の確保が重要でありますことから、令和6年度からの勤勉手当の措置に向けて、引き続き、制度設計に取り組み、年内にも必要な条例の改正案を提案できるよう、準備を進めてまいります。

また、常勤職員の給与が改定された場合の会計年度任用職員の給与につきましては、本年の人事委員会勧告における給与改定の状況や、国からの通知、他府県の動向なども踏まえながら、改定の実施時期を含め、その取扱いを検討してまいります。

次に、再任用職員の給与についてであります。再任用職員に係る諸手当につきましては、平成14年度の制度導入以来、国における取扱いを踏まえ、職務に関連した手当や通勤手当等に限定

して支給してきたところでありますが、道の広域的な勤務地事情や、道内民間企業の状況などを考慮した平成25年の人事委員会勧告に基づき、平成26年度からは、単身赴任手当と住居手当を独自に措置してきたところであります。

また、今後の再任用職員に対する寒冷地手当の在り方検討に向けて、本年2月に、人事委員会に対し、道内民間企業における再雇用者への寒冷地手当の支給状況を調査するよう要請しており、道といたしましては、引き続き、人事委員会勧告を踏まえ、適切に対応してまいる考えであります。

最後に、性的マイノリティーに関する施策に関し、職員の扶養手当についてであります。職員の手当など、地方公務員の給与につきましては、地方公務員法で規定している国家公務員等との均衡の原則や人事委員会の給与勧告などを踏まえ、条例で定めており、道では、扶養手当など職員の給与は、国に準拠した取扱いとしてきているところであります。

同性パートナーに対する扶養手当につきましては、道による調査の結果、10の都県において、各団体における解釈や運用などにより、支給対象としていることは承知しておりますが、道といたしましては、今後とも、給与に関する取扱いは、地方公務員法の趣旨を踏まえ、国の動向なども注視しながら、適切に対処してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監野澤めぐみ君（登壇）保育職場に従事する方々の処遇改善に関しまして、子育て支援員についてでございますが、全国的に保育士の確保が課題となっている中、国は、保育の担い手の裾野を広げ、待機児童の解消を図るため、子育ての知識や経験のある方で、研修の受講など、一定の要件を満たす子育て支援員を保育補助者として配置することを可能としたところございまして、保育所等では、保育士の負担軽減のための重要な役割を果たしていただいているものと認識しております。

道では、子育て支援員の養成に向け、受講機会の確保のため、研修をオンライン化したほか、フォローアップ研修やキャリアアップ研修の受講による質の向上や処遇の改善に努めてきており、引き続き、国の補助制度を活用した子育て支援員の配置を促すなどしながら、地域における保育サービスの確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）林業政策に関し、初めに、林業におけるヒグマ対策についてであります。近年、道内においてヒグマの個体数が増加傾向にあると推定される中、森林内で作業に従事する方々のヒグマによる人身事故を防止することが重要な課題となっております。

このため、道では、林業事業者向けに定期的に発行しております情報誌を活用し、出没情報の事前確認や複数人での作業などの安全対策について周知しているほか、ヒグマを撃退するスプレアの導入を支援しているところでございます。

また、本年10月に改定を予定しております、北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画におきまして、事業体の取組として、従事者に対する注意喚起を新たに盛り込むこととしており、引き続き、林業におけるヒグマ被害の防止に努めてまいります。

最後に、森林環境譲与税の見直しについてであります。譲与税が導入されてから4年が経過し、道内の市町村においては、森林整備を中心に活用が進んでおりますが、道では、国土の保全や、ゼロカーボン北海道の一層の推進といった観点から、本年6月に制度の見直しについて国に要望をしたところでございます。

こうした中、本年8月、農林水産省は、森林の整備を促進するため、森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて税制改正要望を行ったところであり、道といたしましては、引き続き、国の検討状況を注視しながら必要な要望を行うなど、森林を多く有する道内の各地域で森林整備がより一層進むよう、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）初めに、PFASに関して、道民への情報提供についてであります。国では、暫定的な指針値が示されているPFOS、PFOAにつきまして、水質の目標値の設定などが議論されておりますほか、その他のPFASにつきましても、適正な管理の在り方や評価の手法が検討されているところであります。

道といたしましては、このような国の検討状況を注視していくとともに、PFASについての最新の知見等につきまして、現在、道のホームページに掲載しているところであり、引き続き、広く道民の皆様に情報提供してまいります。

次に、ラピダス社の進出に伴う環境影響についてであります。半導体工場で使われるとされているPFASにつきましては、現在、国の専門家会議において、国内外の最新の科学的知見などの収集、評価を行い、総合的な対応策の検討が進められていると承知しております。

道といたしましては、その検討状況などにつきまして、広く道民の皆様に情報提供を行っているところであり、引き続き、道民の皆様の理解促進に努めますとともに、各種環境関連法令に基づく指導等を通じ、千歳市と連携して環境保全対策が適切に実施されるよう対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）田中勝一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、近代美術館のリニューアルについてであります。近代美術館や知事公館の所在するエリアは、市内中心部に位置し、憩いの場としても親しまれており、近代美術館が、この立地環境を生かし、教育、観光等の多様なニーズに対応できる芸術文化の発信拠点として、その機能を高めることが重要です。

このため、道教委では、目指す姿や施設整備の基本的な考え方など、近代美術館の在り方を整

理した近代美術館リニューアル基本構想の中間報告を本年7月に取りまとめたところでありませす。

今後、隣接する知事公館エリアと一帯で、これまで以上に魅力あふれる文化、芸術、歴史の発信拠点として活用するため、知事部局と連携をし、道民の皆様の御意見を伺いながら、エリア全体の目指す姿やその実現に必要な機能などについて丁寧に検討を進め、来年度にも総合的な活用構想を策定できるよう取り組んでまいります。

次に、常設のギャラリー設置についてであります。近代美術館には、専ら、一般の方の利用に供する展示室は設置をしていないものの、各種の展覧会が開催されていない期間において、美術団体などからの利用申請に応じ、その趣旨が道立美術館の目的に沿ったものであるなどの場合、展示室を御活用いただくなどの対応をいたしております。

令和4年度に実施をいたしました道民意見聴取においては、道民が利用できるギャラリーがあるとよとの御意見もいただいた一方で、札幌市内には、市民ギャラリーのほか、民間のギャラリーも所在をしていることから、こうした施設への影響も十分考慮する必要があるものと認識をいたしております。

道教委といたしましては、今後、こうした課題も含めて、近代美術館リニューアル基本構想の中間報告においてお示しいたしました、近代美術館の目指す姿や施設整備の基本的な考え方を踏まえ、隣接する知事公館エリアと一帯での利活用の検討を進めてまいります。

最後に、施設の集約についてであります。道有建築物の老朽化が進行する中、道では、北海道ファシリティマネジメント推進方針に基づき、耐用年数を迎える建築物を対象に長寿命化に向けた診断と改修を計画的に実施するほか、長寿命化に適さないと判定された建築物については、建て替えや移転集約を行うなど、ストックマネジメントの取組を進めております。

道教委が所管をする埋蔵文化財センターは、いまだ築24年であることなどから、他の教育施設との移転集約は困難と考えておりますが、近代美術館をこれまで以上に魅力あふれる芸術文化の発信拠点として活用するため、引き続き、今後の近代美術館の在り方について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 田中勝一君。

○22番田中勝一君（登壇・拍手）（発言する者あり）先ほどそれぞれ答弁をいただきましたが、3点について再質問をいたします。

初めに、物価高騰対策についてです。

先ほどの答弁では、今後の国の経済対策も踏まえ、生活に困窮する方々への支援に努めるとしてはありますが、国の経済対策を待たずに道独自で新たな対策を検討すべきだと考えます。

知事は、6月に開催された第2回定例会の道政執行方針の冒頭で、「私は、4年前に初めて知事に就任して以来、これまで、道民の皆様の命と健康、暮らしを守ることを最優先に、活力あふれる北海道の実現に向けて取り組んでまいりました。本道を取り巻く情勢が目まぐるしく変化

し、粘り強く進めてきた取組も急速に動き始める中、私としては、北海道にとって何が最善かという視点に立ち、直面する様々な課題と向き合いながら、引き続き、全身全霊で取り組んでいく決意であります。」と述べられました。

今こそ、道民の命と健康、暮らしを守ることを最優先に取り組むときではないでしょうか。

食料品をはじめ、エネルギーなど物価高騰が止まらないこの現状において、まさに今、知事が決断し、事業所向けの支援策に加えて、道民向けの物価高騰対策を提案すべきであり、これまでの低所得世帯に対しての独自の給付金のさらなる充実など、これからの寒い冬を乗り切るために、国の支援策とは別の支援策を検討すべきだと考えますが、再度、知事の所見をお伺いいたします。

次に、同性扶養の認定ですが、先ほどの答弁では、地方公務員法で規定している国家公務員等との均衡の原則や、人事委員会勧告などを踏まえ、扶養手当は国に準拠した取扱いとの答弁でしたが、他の都県では、独自の判断で同性扶養を認め、扶養手当を支給している実態があります。道がやろうと思えばできるわけで、課題があるのであれば、先行して実施している都県に問い合わせればいいだけです。

また、知事は、同性扶養を認めず、扶養手当を支給しない理由に、多くの地域で北海道と同様の対応をしているとコメントしていますが、今月に入り、朝日新聞が全国47都道府県に調査した結果によると、同性パートナーに扶養手当を支給できるとしたのは11都県、支給できないとしたのは北海道を含む12道府県、残りの24県は未検討または検討中であり、知事の、多くの地域で北海道と同様の対応をしているとの認識は間違っています。

北海道と同様の対応をしているのは12道府県のみです。こういった実態も含めて、改めて同性扶養の認定と扶養手当の支給について、知事の所見をお伺いいたします。

最後に、パートナーシップ制度導入ですが、道内外の施策の把握と周知、自治体間の連携促進に努めるとの答弁ですが、9月1日現在、全国では、14都府県を含む343自治体でパートナーシップ制度が導入されています。

今年に入り、8月には長野県で、9月には岐阜県で導入をされました。日本各地で多様性を認め合う社会に向けて動きが加速化しております。

しかも、自治体の数だけが問題ではありません。パートナーシップ制度が日本全体の人口に対するカバー率は約70%だと承知をしております。約70%の国民がパートナーシップ制度を利用できる環境にありますが、北海道では八つの自治体に住む方だけしか利用できません。

市町村の実情に応じた議論や取組が進むよう支援するとの答弁でしたが、道が率先して導入することで、市町村の取組が進むと考えます。

また、先週の週末——16日と17日に、さっぽろレインボープライドが開催をされました。道内外の性的マイノリティーの方々や、多様性を認め合う社会づくりを応援している方々が多く集まり、大変意義のある盛り上がったイベントとなりました。

そのさっぽろレインボープライドのパンフレットには、知事からのメッセージが掲載をされて

いました。そのメッセージの内容は、道では、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別を受けることなく、誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現が重要と考えています、本イベントが、すべての人の人権が尊重され、誰一人取り残されることのない環境づくりにつながる大きな力となることを祈念しますと、性的マイノリティーの方々を勇気づける言葉でした。

まさに、知事が述べている、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別を受けることなく、誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現のためには、パートナーシップ制度導入が大きな後押しとなります。改めて知事の所見をお伺いいたします。

以上で再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）田中勝一議員の再質問にお答えいたします。

最初に、生活に困窮する方への支援についてであります。道では、現在、価格高騰等経済対策として、低所得の方への独自の給付金の支給に取り組んでいるほか、冬季の生活支援として、より多くの市町村において、福祉灯油事業を実施していただけるよう働きかけているところであります。

これから冬を迎える本道において、物価高騰の長期化により大変厳しい状況に置かれている道民の皆様の生活を支えるため、その影響の軽減に向けて適切に対応する必要がある中、国は、今般、新たな経済対策を取りまとめるとの考えを示しており、道としては、こうした国の政策動向も見据え、生活に困窮されている方の暮らしを守ることができるよう努めてまいります。

次に、性的マイノリティーの方々に関する施策に関し、まず、職員の扶養手当についてであります。職員の給与は、地方公務員法で規定している国家公務員等との均衡の原則などを踏まえ、条例で定めており、道では、扶養手当などについては、国に準拠した取扱いとしてきているところであります。

同性パートナーに対する扶養手当については、道による調査の結果、10の都県において、支給対象としていることは承知をしておりますが、道としては、今後とも、給与に関する取扱いは、法の趣旨を踏まえ、国の動向なども注視しながら、適切に対処してまいります。

最後に、パートナーシップ制度についてであります。この制度は、基礎的な行政事務を担う市町村において、地域の実情に応じて議論、検討が進められていくことが望ましいものと考えております。

道としては、性の多様性について理解を深めていただくことが、現時点で取り組むべき政策課題と考えており、引き続き、道内各地でセミナーを開催するなど、理解の促進に取り組むとともに、パートナーシップ制度に関する施策の把握と周知などに努め、市町村の実情に応じた議論や取組が進むよう支援をしてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 田中勝一君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後3時2分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

黒田栄継君。

○8番黒田栄継君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の十勝地域選出、黒田栄継と申します。

十勝地域の皆様の負託を受け、この場に立たせていただいたことに、心より感謝いたしますとともに、改めてその責任の重大さを痛感するところであります。

北の大地を耕し続けて26年、その豊かさも厳しさも、この肌で感じながら生きてきました。これまでの様々な経験を通して、自らが実感してきた北海道の特性を十分に生かしながら、道民の住民福祉の向上に向けて全力で取り組んでまいり所存です。

今後とも皆様の御指導、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）（発言する者あり）

それでは、通告に従い、順次質問いたします。

初めに、第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会についてであります。

今月16日、17日の両日にわたり、昭和60年の第5回大会以来、実に38年ぶりとなる第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会が、天皇皇后両陛下御臨席の下、厚岸町及び釧路市で開催されました。

この大会において、天皇陛下より、この豊かな海の環境を保全するとともに、水産資源を適切に保護管理し、次世代に引き継いでいくことは、私たちに課せられた大切な使命であり、さらには、この大会を契機として、人々の海や漁業への理解と関心がさらに深まり、豊かな海づくりの輪が、ここ北海道から全国へ、そして未来に向けて大きく広がっていくことを願うとのお言葉がございました。

大会は、「守りぬく 光輝く 豊かな海」をテーマに、全国各地から御参加いただいた大勢の出席者の下、式典や数多くの関連行事が行われ、私自身も出席者の一人として、式典後のマツカワやホッカイエビの放流行事にも参加させていただきました。

今まさに大海原へ泳ぎ出そうとする稚魚たちの姿を目の当たりにしたとき、次世代に引き継いでいくことの大切さを、そして、今を生きる私たちに課せられた使命の大きさを、改めて深く自らの胸に刻んだところであります。

大会は成功裏に終わることができましたが、その準備等に当たり、運営並びに警衛警護に当たられた、知事をはじめとする関係者の皆様にも、相当な御苦勞があったものと感じております。

改めて、大会を終えられた率直な感想を伺うとともに、この豊かな海を次世代に引き継いでいく取組を、本道から全国に、そして未来へと、どのように広げていく考えなのか、知事の決意を伺います。

次に、食産業の振興について伺います。

代表質問でも取り上げられていましたように、現在、第3期の食の輸出拡大戦略を策定中であると承知しております。

食産業の宝庫である北海道にとって、食の輸出拡大は非常に重要な視点であり、地方の経済活性化のみならず、経済、そして食の安全保障にもつながる重要な要素だと考えます。

2022年の道産食品の輸出額は、第2期戦略の目標水準である1500億円を1年前倒しで達成し、過去最高の1602億円となる見込みである一方、水産物・水産加工品の比重が高いという特徴があり、今後の安定した運営を実現するための、リスク分散への対応が必要であると考えます。

道産水産物の輸出については、これまで中国が最大の輸出先国となっておりますが、今般の中国の日本産水産物の輸入停止措置により、ホタテガイの国内在庫の増加による単価の下落が懸念されるなど、本道水産業に大きな影響が生じております。

昨年の道内港からの道産水産物の輸出額は833億円で、このうち、中国は532億円と約6割、そのうちの約8割をホタテガイが占めているのが現状であり、中国国内で消費されるとともに、国内で加工された後、その多くが欧米など第三国へ輸出されているとも聞いております。

その現状を踏まえ、数点お伺いします。

ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の大きな変化、それに加えて、今回の中国の輸入停止措置を受けて、次期輸出拡大戦略の内容策定にも大きな影響が出るのは必至のことと思います。

リスク分散に資する輸出先の多角化を実現するために、具体的にはどのような国を新たに輸出先として想定していくのか、また、それらの国に対し、どのようなアプローチをもって開拓していくのか、輸出拡大戦略の中に位置づける、目標とする時期、また、達成すべき内容を含めて、所見を伺います。

さらに、さきにも指摘しましたように、道産水産物の輸出は、仕向けは中国一極集中、品目はホタテガイの一品頼みとなっているという現状を踏まえ、今後とも道産水産物の輸出を推進していくためには、その課題をさらに具体的に検証した上で、輸出先国の多角化に向け、加工体制の在り方を検討していくことが急務であると考えますが、道として、どのような課題があり、今後どのように対応していくのか、伺います。

次に、地域公共交通の確保についてであります。

近年、急速な人口減少、少子・高齢化や都市部への労働力流出などにより、地方の公共交通を運営する企業は、急激な運転手不足に直面しています。さらには、2024年問題を受けて、この問題の深刻さが今後増していくことは必至であります。

既にドライバー不足を理由に減便を余儀なくされている現状も散見される中、各地では、様々な創意工夫、独自の取組も始まっています。

住民の足や利便性の確保といった観点から、新たなバスルートの設定や拠点施設の設置などは、まさにまちづくりと直結した取組であり、これからは、都市政策と交通政策を組み合わせ、一体化させた中でまちづくりを考えることが地方創生の鍵を握ると言っても過言ではありませ

ん。

交通体制は交通体制、まちづくりはまちづくりなどのように、それぞれで検討するのではなく、連携しながら、地域の住民が住みやすく、利用しやすいものとして築いていくべきと考えるところです。

こういった考えの下で、公共交通を確保していくためには、現状として喫緊の課題でありますドライバー不足への対応が急務であると考えており、今後、道としてどのように取り組んでいくのか、以下、数点伺います。

バスドライバー不足については、全国的にも問題になっていますが、私の地元のバス事業者でも、ドライバー不足によってバスダイヤの減便を強いられている現状にあります。

地域の足を担うバス路線を確保するためにも、ドライバー不足の解消は重要と考えますが、道の所見を伺います。

また、地域住民の足である公共交通を確保していくためには、例えば、デマンド型による運送手段など、住民のニーズに合った交通体系の導入なども効果的と考えますが、併せて道の所見を伺います。

次に、貨客混載の取組についてであります。

いわゆる2024年問題が迫る中、運輸業者においても、ドライバー不足に加え、時間外勤務の上限規定の設定など、喫緊の対応が迫られています。

事業者としては、今後、人材不足などに対応しながら、地域の物流を確保していくためにも、貨客混載などの先進的な取組が重要であり、その実現に向けた模索も始まっています。

行政として、これらの取組の推進を政策として掲げ、取り組むといった必要もあると考えますが、道の所見を伺います。

さらに、全国各地で自動運転によるコミュニティーバスの運行なども始まっております。十勝の上士幌町でも既に運用されているところであり、さらに高度な実用化に向けた段階の取組も始まろうとしています。

全国的に将来的な労働力不足問題解消にもつながる有望な取組ではあるものの、本道においては、どうしても冬場の運行に課題が残ります。このままでは、降雪のない地域と比較し、10年、20年と実用化が遅れる可能性もあります。

自動運転の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、産業廃棄物の処理に関する方針について伺います。

産業廃棄物の廃プラスチック類は、北海道の場合、農業用廃プラスチックや漁網など、成分の特定や汚れの洗浄等、リサイクルを進めるための中間処理に手間と費用がかかるものが多くなる傾向があります。

そのような状況にあっても、ゼロカーボンに向けた取組の一環ということもあり、再生利用の比重を高め、最終処分量を削減すべく取り組んでこられたと承知しています。

こういった取組の陰には、多くのリサイクル業者の努力に支えられてきた面も多くあると考え

ますが、現在、周知のとおり、これらの業態も、電気代の高騰、2次製品の販売不振、さらには価格転嫁の難しさなどの課題を受け、非常に厳しい運営を余儀なくされています。

社会貢献という側面も多分に含みながらリサイクル事業に取り組んできた企業も、このままだと、コストをかけてリサイクルに取り組むことが難しくなり、元来目指していた最終処分量の減少とは逆行してしまう事態も想定されます。

このような様々な課題を把握した上で、今後の産業廃棄物の処理に関する方針、とりわけ、再生処理事業の促進についての取組方針をどのように考えていくのか、伺います。

あわせて、これまで積み上げてきた再生処理実績と逆行することがないよう、これらの事業に取り組んでいる事業者支援、2次製品の販売促進、あるいは、対策などについて、今後どのような視点を持って道として関わっていくことが想定されるのか、ゼロカーボンへの貢献という観点も含め、道の所見を伺います。

次に、宇宙関連産業の振興についてであります。

北海道スペースポートの整備やインターステラテクノロジズによるロケット開発などが進む十勝の大樹町では、宇宙に関する取組について町民の理解を深めるため、今月、まちが主体となり、見学ツアーやパネルディスカッションなどの町民を対象としたイベントを開催する予定と伺っています。

第2回定例会においても、同僚議員の質問に対し、宇宙産業のビジネス機会の拡大のほか、宇宙産業を担う人材の育成確保が重要であるとの道の見解も示されたところです。

将来に向けて、成長が大いに期待されるこの産業、今後、本道において、道内が一丸となって宇宙関連産業の集積を図っていくためにも、大樹町での取組にとどまらず、広く認知度の向上や理解促進に向けた取組が必要と考えますが、道として今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

続いて、北海道学校教育情報化推進計画について伺います。

学校教育の情報化の推進に関する法律では、国が策定する学校教育情報化推進計画を基本に、都道府県において計画を定めることとされており、道においても、昨年12月に策定された国の計画に基づき、北海道学校教育情報化推進計画案が9月の委員会で示されたところです。

国のGIGAスクール構想により、児童生徒の1人1台端末と学校の高速度大容量ネットワーク環境が整備され、ICTを活用した教育活動が広がるとともに、学びのスタイルが大きく変化しており、広域分散型の本道にとっては、特に有効な活用が期待されると考えます。

計画の策定に向けて、第2回定例会では、私から、児童生徒一人一人に応じた情報活用能力の育成を図ることや、教員のICT活用指導力を一層向上させること、さらには、ICTの環境整備やICTを活用した働き方改革を推進する必要があることに加え、学校のICT活用や管理に関する日常的なサポート、児童生徒への技術的なアドバイスを行う外部人材であるICT支援員の配置が進んでいないといった課題があることを指摘してきました。

このような課題を踏まえ、道教委は、今後、推進計画に基づき、本道の学校教育の情報化を一

層を進めるため、どのように取り組んでいくのか、伺います。

あわせて、各自治体が特に懸念している端末の更新に関わる予算措置、さらには、GIGAスクール構想の次の段階とも言える、より効果的な機器の使い方、指導方法の構築など、ソフト面での充実促進をどのように取り組んでいくのか、伺います。

最後に、魅力ある高校づくりについてであります。

北海道の過疎地域では、人口減少や少子・高齢化に伴い、高校への入学者が減少しています。その中でも、地元公立高校が存続するよう、町村が強力な支援を行う例や、独自の魅力づくりを進めている学校が増えている現状にあります。

生徒数減少の流れの中で、その存続は、一義的には道教委の判断に委ねられることとなりますが、過疎地域においては、高校の存在がそのまま地域の活力に直結する問題でもあり、町村行政が高校の存続に向けて強い姿勢で臨むのは必然かもしれません。

加えて、個別最適な教育の実現という意味でも、選択肢が一つでも多く存在することは、教育環境の整備という観点で見たとき、重要な視点にもなり得るところです。

各高校としても、魅力化に向けて、様々な創意工夫をしながら、自らの存在価値を高める取組を行っています。

道教委として、これらの取組も踏まえ、どのように後押ししていくのか、現状の取組状況、さらには、今後の取組方針はどのようになっていくのか、所見を伺います。

以上、数点にわたってお聞きしてきました。課題が山積する中、どのように道民の生活に寄り添い、そして、向き合っていくのか、共に将来を見据えながら、住民福祉の向上に向けて自らもしっかりと取り組んでいくことを申し添え、以上、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）黒田議員の質問にお答えいたします。

最初に、全国豊かな海づくり大会についてであります。天皇皇后両陛下御臨席の下、全国から多くの方々をお招きし、本道において38年ぶりに本大会を開催できましたことは大変光栄であり、地元の厚岸町や釧路市をはじめ、多くの方々の御協力により、大会を通じて、環境保全に対する道民の皆様の意識を高めるとともに、海の恵みを次世代につなげる生産者の方々の思いや北海道ブランドを広くPRできたことに、改めて深く感謝を申し上げます。

私としては、本大会を契機に、大会テーマの「守りぬく 光輝く 豊かな海」を心に刻み、栽培漁業を通じた積極的な資源づくりはもとより、ブルーカーボンや海洋プラスチックごみ対策といった環境保全の取組を一層推進し、未来を担う子どもたちに豊かな海を引き継ぐとともに、北海道がトッランナーとなり、豊かな海づくりの輪を全国へと広げてまいります。

次に、食産業の振興に関し、次期食の輸出拡大戦略についてであります。中国の輸入停止措置は、漁業をはじめ、加工、流通に大きな影響が生じているほか、今後、食産業全体への影響が懸念をされることから、道では、現在、特定の国や品目に偏らないリスク分散にも十分配慮した

戦略の策定に向け、国や業界の動きを注視しながら、目標とする水準や取組について慎重に検討を進めております。

戦略の推進期間は2024年から5年間を想定しており、リスク分散に向けては、水産物に加え、農産物や加工食品ごとに主要品目を追加し、中国に次いで輸出実績の上位を占めるASEAN地域やEU、米国などにおいて販路の拡充を図ってまいります。

このため、国やジェトロなどの関係機関と連携しながら、需要が見込まれる国、地域における多様なニーズの把握や輸出に意欲的に取り組む事業者の育成を図るとともに、海外事務所やさんごプラザを拠点としたマーケティングや商談会を通じて、安全、安心で付加価値の高い北海道ブランドを発信するなど、道産食品の輸出拡大に積極的に取り組んでまいります。

最後に、産業廃棄物の処理方針についてであります。道では、北海道循環型社会形成推進基本計画に基づき、3Rの推進など、4項目を柱に施策を推進しているところであり、このうち、リサイクルに関しては、循環資源利用促進税を活用した廃プラスチックなどの再資源化施設の整備や技術開発などへの支援に加え、道が認定するリサイクル製品の利用拡大に努めております。

また、エネルギー価格等の高騰により、事業者の方々の経営環境が大変厳しい状況となっている中、リサイクル事業者を含め、中小・小規模事業者の方々に対し、支援として、伴走型の経営相談や専門家派遣による経営体質強化などに取り組んでいるところであります。

道としては、限りある資源を有効に活用し、ゼロカーボン北海道の実現にもつながるこうした取組が進められるよう、リサイクルに関する現状を把握しながら、関連産業の創出、育成に努め、引き続き、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）食産業の振興に関し、道産水産物の輸出拡大についてであります。近年、ホタテガイの生産増加に伴い、水産加工場での人手不足といった課題を背景に、貝殻ごと凍らせた冷凍両貝と呼ばれる形態で、高い経済力を有する中国向けの輸出が急増してまいりましたが、道といたしましては、リスク分散を図っていくためにも、より付加価値の高い冷凍貝柱製品への転換と併せて、輸出先国の多角化を進めることが必要と考えております。

このため、道では、関係団体と連携し、国の政策パッケージも効果的に活用しながら、加工分野における外国人材などの確保や作業の効率化に資する機器導入を促進するほか、中国以外への輸出拡大に向け、東南アジアや米国などでの現地加工を促すとともに、販促プロモーションを行うなど、新たな販売ルートの開拓に努め、道産水産物の輸出拡大につなげてまいります。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）地域交通の確保についてでございますが、バス事業者は、高齢の運転手の退職や新規採用者の減少などから、多くの事業者が運転手不足に直面しており、地域のバス路線を確保していく上で、運転手の確保は重要な課題と認識しております。

道では、これまで、北海道バス協会などと連携して開催してきました合同就職相談会について、今年度からハローワークとも連携した全道各地に拡大しての開催や、道外プロモーション活動を実施しますほか、今後、新たに移住イベントへの出展や、採用活動の促進につながる事業者向けセミナーの開催など、運転手確保に向けた取組を進めてまいります。

また、バスの安定的な運行に向けましては、利用実態や移動ニーズの変化に応じましたバスダイヤの調整や運行経路の見直しに取り組むなど、通学、通院などの利便性に最大限配慮しつつ、地域の実情に応じた地域交通の最適化を図ることが重要と考えており、今後とも、市町村や交通事業者など、地域の関係者との連携を図りながら、持続可能な地域交通の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、貨客混載輸送についてでございますが、人口減少や高齢化に伴うトラックドライバー不足に加えまして、2024年4月から適用されます時間外労働の上限規制への対応など、地域の運送事業者を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、安定的な輸送を確保していくためには、各輸送事業者が相互に連携を強化していくことが重要であります。

道では、北海道交通政策総合指針に位置づけております地域を支える人・モノ輸送戦略に基づきまして、地域における輸送体系の現状や事業者のニーズを把握しながら、路線バスなどを活用しました貨客混載輸送などの取組を進めているところでございます。

道としましては、引き続き、地域の暮らしや産業を支える安定的かつ持続的な輸送ネットワークの確保に向けまして、国や宅配事業者、交通事業者など関係者と連携し、取組のさらなる拡大に向けまして検討を進め、多様な輸送モードによります一体的、効果的な輸送が行われるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）初めに、自動運転についてでございますが、積雪寒冷地の本道における自動運転の通年実用化のためには、冬道での安定した走行が不可欠であり、その実現に向けましては、冬季に対応した新たな技術の実証を進めることが必要でございます。

道では、これまで、ワンストップ相談窓口を通じた実証試験を希望する企業と市町村とのマッチングなどを行ってきた中、上士幌町において自動運転バスの運転実証といった取組につながっているところでございます。

道といたしましては、今後とも、こうしたマッチングに取り組むとともに、本道の多様な試験環境や道の支援体制を道外展示会などの場で積極的に発信し、研究開発拠点や実証試験の誘致を行うほか、国に対し必要な研究開発の実施について要望するなど、本道における冬季の自動運転の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、宇宙関連産業の理解促進に向けた取組などについてでございますが、道では、本道の宇宙関連産業に関心を持っていただくため、北海道大学で開催した子ども向け科学イベント、サイエンスパークでの宇宙を身近に感じるための教室や、札幌モーターショーでの道産小型ロケットの

展示のほか、道の宇宙関連施策を紹介するラジオ番組でのPRなど、各種の情報発信に努めてきたところでございます。

こうした取組に加えまして、今後、道庁1階ロビーで宇宙に関する展示を実施するほか、衛星データを活用したスマホの地図アプリといった身近な利用例を紹介するとともに、宇宙開発がもたらす未来の北海道の姿をお示しするセミナーを開催するなど、今後とも、様々な機会を通じて、道内での理解促進や宇宙ビジネス発展に向けた機運の醸成を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）黒田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、学校教育の情報化の推進についてであります。道教委では、これまで、児童生徒の情報活用能力の育成や教員のICT活用指導力の向上、さらには、ICTを活用した働き方改革を推進してきたほか、他県で行われている民間事業者への外部委託の取組を情報収集し、外部人材を活用した道立学校におけるICT支援について検討してまいりました。

今後は、本年中に策定をする推進計画に基づき、広域分散型の本道において、学校の情報化を効果的に支援できる体制づくりを着実に進め、小学校から高等学校までの12年間を見通したICTの活用による授業改善を通じて、子どもたちの情報活用能力の育成に取り組んでまいります。

また、今後必要となる小中学校の端末の更新には、国の財政支援が不可欠であることから、全国都道府県教育委員会連合会とも連携をし、国庫補助による十分な財政措置を要望するとともに、端末とクラウド環境を活用した教育実践の創出・モデル化を目的とする、国のリーディングDXスクール事業の指定校による取組の成果を全道の学校に普及するなどしてソフト面の充実を図り、GIGAスクール構想の一層の推進に取り組んでまいります。

次に、魅力ある高校づくりについてであります。広域分散型の本道においては、少子化に伴う中学校卒業生数の減少により、高校の小規模化の加速が避けられない状況にあることから、地域の皆様と一体となって子どもたちを育む取組を推進し、地域の教育機能の維持向上を図ることが重要です。

このため、道教委では、地域において、圏域内の高校が担う役割や配置の在り方等について協議を行い、その結果を配置計画に生かすとともに、小規模化が進んだ学校に対しましては、道教委と地域が連携をし、高校の特色化、魅力化に取り組む集中取組期間を設けており、この期間を通じて、道教委と自治体、学校が連携をし、地域の特色などを生かした学校設定科目の開設や、小・中・高校が連携した学校行事の実施など、入学者確保に向けた取組を進めております。

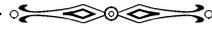
道教委としては、こうした取組を通じ、圏域全体における高校教育の質の維持向上に向けた施策や、地域の実情に応じた多様なタイプの高校づくりなどを進め、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 黒田栄継君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩



午後3時39分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

水口典一君。

○28番水口典一君（登壇・拍手）（発言する者あり）北海道結志会の水口典一と申します。

先日、我が会派の池本議員の代表質問で、新総合計画の質問で、地域づくりの基本方向は、地域課題の解決や魅力ある地域づくりを推進し、地域の持続的な発展を本道全体の活性化につなげていくと御答弁され、地域発展の視点で地域課題について伺ってまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

1点目は、地域公共交通の維持確保について伺います。

地域公共交通について、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、利用者の減少が続いており、公共交通の維持確保が課題となり、交通事業者の経営努力や自治体の支援など、地域が一体となって取り組んでいくことが重要となっております。

現状では、需要減少や運転手不足などの理由から、バス路線の減便が相次いでおり、地域によっては、自治体が直営でバス路線の維持に努めておりますが、大変大きな財政負担となっております。地域公共交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

国は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律を令和2年11月に施行し、全ての自治体において地域公共交通計画の策定を努力義務化しており、道では、広域分散型の地域構造における市町村を超えた住民ニーズの実情を踏まえ、将来にわたり持続可能な交通体系を確保するため、全道を14地域に区分し、自治体、交通事業者など地域の関係者と連携しながら、広域的な地域公共交通計画の策定に向けた取組を進め、今日までに10地域で策定されております。

地域公共交通計画では、それぞれの地域における課題を整理し、将来を見据え、基本方針、目標、施策を設定し、計画の推進に取り組んでおります。また、それぞれの地域の各路線の方向性も明確に位置づけております。

社会インフラとして、交通事業者を守る、道民の足を守る、暮らしを支える視点からも、昨今の路線バスの厳しい現状を踏まえ、維持確保を図っていくための現状認識と今後の対応について所見を伺います。

次に、バス運転手の確保について、路線バスの維持確保について伺いましたが、人口減少、労働力不足、慢性的な運転手の人材不足、運転手の高齢化などの面からも、維持確保ができなくなる可能性が現実味を帯びております。

今年度は、先ほど来の御答弁にもございましたが、路線バス運転体験合同就職相談会を、道としても深く関わり、全道各地において開催をしております。既に3か所で終了していると同っており、先日は、東京池袋においても、北海道労働局と連携を図りながら、北海道U・Iターンプフェアを開催し、運転手不足に積極的に対応していると伺っております。

道として、イベントの開催などを踏まえて、運転手確保について、今後どのように対応するのか、所見を伺います。

2点目は、地域おこし協力隊について、これまでの取組と成果について伺います。

地域おこし協力隊は、都市地域から人口減少や高齢化が進んでいる地域に移住して、1次産業などの地域協力活動を行いながら定住、定着を図る制度で、平成21年度より開始をしております。

道内では、令和3年度に821名、令和4年度に943名と、都道府県別で最も多くの隊員が活躍しております。

過日の新聞報道で、道南地域において、地域おこし協力隊員が地域活性化について議論したり、日常の課題を共有し合う組織を立ち上げ、隊員同士の横のつながりの強化を目的としており、道内には、十勝管内、上川管内にも同様の組織があると紹介されておりました。

道では、隊員の方々の活動を支えるべく、これまでどのような取組を実施し、どのような成果があったのか、伺います。

次に、隊員の確保と定住、定着に向けた支援について伺います。

総務省では、令和4年度に全国1116自治体で活動する6447名の隊員について、令和8年度までに1万人とする計画を推進しております。

人口減少が進行し、かつ未曾有の新型コロナウイルス感染症の猛威を経験し、ワーケーションなどの地域志向の高まる中、協力隊員は、まちづくりの起爆剤になる可能性も秘めており、その積極的な活用や、任期終了後の定住、定着の推進は欠かせないと考えます。

道では、このような状況を踏まえ、どのような方向性を持って、各自治体における地域おこし協力隊員の確保や定住、定着を支援していくお考えなのか、所見をお伺いいたします。

3点目は、日本語教育について伺います。

国は、令和元年6月に日本語教育の推進に関する法律を公布、施行しました。

日本に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民とともに円滑に営むことができる環境の整備に資すること、日本に対する諸外国の理解と関心を深める上で重要であることを目的とし、外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会の最大限の確保、日本語教育の水準の維持向上、国内における日本語教育が地域の活力向上に寄与するものであるとの認識の下、行われることを基本理念としております。

そして、国、地方公共団体、事業主の責務を規定しており、国は、技能実習生に対して日本語能力のさらなる向上の機会を提供し、地域における日本語教育の機会の拡充を図るため、日本語教室の開始及び運営を支援するとともに、国内における日本語教育が外国人等の日本語能力を向

上させ、共生社会の実現に資することなどに努め、地方公共団体は、国の施策を勘案し、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めるとしております。

日本語教育を所管する文化庁では、令和元年度より、日本語教育の推進に向けた地域の取組に対し財政支援を行い、私の地元・滝川市においても、令和3年度より、文化庁の支援を受け、3年期限で日本語教室を開設しております。

そこで、日本語教室の必要性について、道は、令和2年度より、関係機関と連携しながら、ニーズ把握調査などを実施しており、今年度より、文化庁の支援を受け、日本語教室の推進に向けた事業実施に着手し、各自治体に対する日本語教育のスタートアップ事業に取り組んでいると伺っております。

道として、日本語教育の必要性についてどのように認識しているのか、伺います。

また、道内の各自治体の日本語教室の開設に向け、各自治体のニーズをどのように把握されているのか、伺います。

次に、日本語教育の推進について伺います。

近年は、どの自治体にも、技能実習生が製造業や福祉分野などで就業されており、文化庁の支援は期限がある中で、179自治体に対し、日本語教室の開設を推進していくことは大変困難な取組であると推察するところであります。

道は、各自治体のニーズを把握しながら、日本語教室の開設に向け、積極的に推進していくことと推察いたしますが、一方で、日本語教室開設には、日本語指導者や会場の確保など、様々な課題が浮上してくることと想定できます。

また、自主財源で開設、運営できる自治体は限られていると想定されますし、道としても、各自治体に対し、財政面での支援も必要と考えます。

私の地元・滝川も、文化庁からの支援を受け、日本語教室を運営できるのは今年度が最終年度で、来年度以降の運営継続のめどが立たない状況でございます。

道は、各自治体に対し、日本語教室の開設に向けた働きかけと同時に、開設以降の支援も検討する必要があると考えます。

道として、今後、日本語教室を既に開設した自治体も含め、どのように支援するお考えなのか、所見をお伺いいたします。

最後に、社会資本整備について伺います。

新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針では、急速に進行する人口減少、頻発・激甚化する気象災害や切迫する巨大地震、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、カーボンニュートラルに向けた動きなどの社会の流れや、課題解決に向けた未来技術の活用等に的確に対応するだけでなく、今後の社会資本整備の目指す方向を見据え、本道の産業活動や安全、安心を支え、暮らしをより豊かにするとともに、選択と集中の観点をより一層明確にし、必要な社会資本整備を着実に進めるために、令和5年3月に改訂を行っております。

この方針では、限られた財源の中、選択と集中の視点に立った戦略的・効果的な整備と既存ス

トックの有効活用や適切な維持管理を基本姿勢とし、社会資本のストック効果の最大化、多目的・多機能化を図り、将来にわたって安全・安心と、優先度の整理を行い、整備を進めていると認識しております。

そこで、河川整備と道路整備の進め方について質問いたします。

河川整備については、新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針では、九つの基盤と59の施策の中で、治水、砂防、海岸や避難施設などの整備は、早期の効果発現を目指し、優先的に取り組むと位置づけられております。

近年の気候変動により、線状降水帯等による突発的なゲリラ豪雨で、全国各地で警戒レベル4の避難指示が発令され、激甚災害が多発しております。

北海道は、広大な面積に人口が点在し、河川も広域にあることから、災害を未然に防ぎ、道民の生命や財産を守る視点からも、河川整備は重要であります。

本定例会開会日の9月12日も、道内各地において、短時間のゲリラ豪雨により、冠水、浸水の被害が発生しており、以降も局地的なゲリラ豪雨が相次いでおります。

また、今定例会においても、土木災害復旧事業費として、本年、全道各地で災害に見舞われた地域に対し、復旧に要する経費として総額14億円強が補正予算として提案されております。

各自治体から、道に対する河川の改修要望が相当数あると推察するところでありまして、私の地元・滝川においても、以前より、氾濫、洪水を繰り返しており、またいつ甚大な災害に見舞われるか予断を許さない河川が複数ありますことから、毎年、早期の河川整備について道に要望していると承知しておりますが、こうした状況を踏まえると、氾濫などの人命や財産を脅かす危険が切迫しており、河川整備の前倒しが必要と考えますが、どのように河川整備を進めていくのか、伺います。

道路整備について、平成31年2月に道が策定した、ほっかいどう道路整備プログラムは、対象期間を2018年度から2027年度までとし、北海道総合計画や新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針を受け、人口減少、広域分散型社会、自然災害に対する脆弱性、道路施設の老朽化など、環境が変化していることから、幹線道路ネットワークの形成、老朽化対策と長寿命化、災害に強い道路環境の整備、安全、安心な道路交通の確保を基本方針とし、計画的、戦略的な道路整備を実施することを目的に策定されております。

しかしながら、各自治体の総合計画などでは、人口減少や新型コロナウイルス感染症の猛威による社会構造の変化、財源不足などの理由から、コンパクトなまちづくりを推進していく傾向にあります。本プログラムに地域の課題に対する視点も必要と考えており、道路整備を進める際には、こうした声に耳を傾けるべきと考えますが、所見をお伺いし、以上で私の一般質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）水口議員の質問にお答えいたします。

最初に、地域おこし協力隊に関し、今後の支援についてであります。地域おこし協力隊員

は、人口減少が進む中で、地域の活性化に向けた重要な担い手でありますことから、道としては、今年度、新たに地域おこし協力隊サポート推進室を設置し、ポータルサイトによる隊員募集の一元的な情報発信を行うほか、隊員の方々や市町村からの各種相談にワンストップで対応する体制整備や、起業・就業セミナーの開催など、募集から定住まで、支援の取組を強化したところであります。

道としては、このような支援を通じて、より多くの方々に本道で隊員として御活躍いただくとともに、市町村、民間企業、そして隊員の方々が、それぞれの主体の強みを生かし、相乗効果が発揮できるよう、ほっかいどう応援団会議の仕組みを活用して取組を進めてまいります。

次に、日本語教育の推進についてであります。人口減少が進行する中、本道において地域の持続的な発展を図るためには、外国人の方々を地域の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要であります。

このため、道では、外国人の方々の受入れ環境の整備に向け、全道域を対象とし、外国人相談センターを開設したほか、日本語学習の指導者育成などに取り組んでまいりました。

また、今年度からは、国の事業を活用して、日本語教室に関するモデル事業を道内各地で実施し、有識者の方々の御意見も伺いながら、その成果の全道展開に向けた検討を行うとともに、国に対して地域での日本語教育の拡充への要望を行うなど、地域が主体となった日本語教育の推進を支援し、本道に在住する外国人の方々が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

最後に、道路整備についてであります。広域分散型の地域構造を持つ本道において、高規格道路をはじめ、国道、道道といった広域的な幹線道路は、圏域間や市町村間の交流拡大はもとより、救急医療や物流、観光振興などを支える重要な社会資本と認識しています。

道では、平成31年2月に、ほっかいどう道路整備プログラムを策定し、幹線道路ネットワークの形成など、四つの基本方針に基づき、計画的かつ効率的な道路整備や機能強化に取り組んでおり、整備に当たっては、地域要望を的確に反映するため、各地域において地域社会資本整備推進会議を開催し、道路やまちづくりに関する課題などについて市町村と意見交換を行っております。

今後とも、市町村が進めるまちづくりと連携するなど、安全、安心で持続可能な社会経済を支える道路ネットワークの形成に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）まず初めに、バス路線の確保についてでございますが、地域公共交通計画の策定におきましては、市町村をはじめ、事業者や関係団体などとの共通認識の下、バスの利便性向上や利用の促進、さらには、エリア内での移動ニーズやバスの利用実態などを踏まえながら、広域的な視点からの交通ネットワークの維持確保に向けまして、個別路

線の最適化に取り組むことを基本としているところでございます。

道といたしましては、地域交通を安定的に確保していくためには、計画に掲げた取組の評価、検証を行っていくことはもとより、地域における交通環境の変化に応じた見直しなどを通じまして、計画の実効性を一層高めていくことが重要であると考えており、今後とも、地域の関係者の皆様との連携の下、持続可能な地域交通の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、運転手確保についてでございますが、道では、多くのバス事業者が運転手不足に直面している現状を踏まえまして、北海道バス協会や各地区の交通事業者、さらにはハローワークなどとも連携を図りながら、全道各地における合同就職相談会の開催や道外向けプロモーション活動などに取り組んできているところでございます。

また、北海道の優位性を生かした移住・観光施策と連携したPRなどといった取組も重要と考えており、今後は、新たに、移住イベントへの出展や、採用活動の促進につながる事業者向けセミナーの開催などを通じまして、交通事業者の方々との連携を密にしながら、運転手確保に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部長三橋剛君。

○総合政策部長三橋剛君（登壇）地域おこし協力隊に関し、これまでの取組等についてでございますが、道では、市町村や隊員の方々からお聞きしたニーズを基に、地域おこし協力隊への支援として、これまで、隊員確保に向けた移住イベントでの募集情報の発信、任期中の活動充実に向けた研修会、交流会の開催、さらには、任期終了後の定住に向けた起業や就農等の相談対応などに取り組んでまいりました。

こうした中、本道では、現在、全国最多の900名を超える地域おこし協力隊の方々に御活躍いただいております。また、道内での定住率も全国平均を上回るなど、地域おこし協力隊は、地域づくりの担い手として重要な存在となっております。

次に、日本語教育の必要性などについてでございますが、経済のグローバル化が進む中、道内におきましては、全ての市町村に、技能実習や留学などで外国人の方々が在住しております。その受入れ環境の整備に当たりましては、各地域の課題などを踏まえ、取組を進めていくことが重要であります。

こうした中、道が、この春、市町村に対し、地域に在住する外国人の方々への支援ニーズなどを伺いましたところ、日本語の学習機会の提供が必要との声が多く寄せられ、取組に当たりましては、日本語教室の運営ノウハウの不足のほか、指導人材や財政支援などが課題として挙げられたところでございます。

道といたしましては、外国人の方々が、職場や学校、そして生活の場で円滑なコミュニケーションが取れますよう、それぞれの地域における日本語教育への取組を促進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）河川整備についてであります。近年、全国的に豪雨災害が激甚化、頻発化している中、本道におきましても、各地で記録的な大雨による災害が発生しており、河川整備の重要性がますます高まっていると認識をしています。

道が管理する河川におきましては、地域の要望などを踏まえながら、河川整備計画に基づき整備を進めており、これまで洪水により家屋や農地などに大きな被害が生じた河川や、一たび洪水が発生すれば甚大な被害が生じるおそれのある市街地を流れる河川などを優先して整備を進めているところでございます。

また、整備の効果を早期に発現させるため、川幅が狭く、流下能力が低いなど、氾濫の危険度が高い区間を先行して整備を行っているところでございます。

道といたしましては、必要な予算の確保に向け、関係団体等と連携し、国に要望するなどして、今後とも着実に河川整備を進め、道民の皆様の安全で安心な暮らしの確保に努めてまいります。

○議長富原亮君 水口典一君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

9月25日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時8分散会